

1 議 事 日 程（第2日）

（令和5年第4回有田川町議会定例会）

令和5年12月14日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案第105号 令和5年度有田川町一般会計補正予算（第7号）

2 出席議員は次のとおりである（14名）

1番	濃 添 勇 作	2番	栗 山 昌 之
3番	本 下 雅 敏	4番	椿 原 竜 二
5番	中 島 詳 裕	6番	星 田 仁 志
8番	谷 畑 進	9番	西 弘 義
10番	林 宣 男	11番	岡 省 吾
12番	森 谷 信 哉	13番	堀 江 眞智子
14番	増 谷 憲	15番	殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

9番	西 弘 義	13番	堀 江 眞智子
----	-------	-----	---------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万紀子	福祉保健部長	井 本 英 克
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	高 井 永 行
産業振興部長	細 野 正 人	建設環境部長	竹 中 幸 生
清水行政局長	中 谷 芳 尚	総 務 課 長	原 秀 文
財 務 課 長	山 縣 和 弘	企画調整課長	林 光 彦
教 育 長	片 嶋 博	教 育 部 長	小 澤 俊 彦

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	中 屋 正 也	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

令和 5 年第 4 回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	栗山昌之	①町職員のみかん農家等への従事制限制度は ②遊水地に代わる地下貯水槽等の設置計画は ③トレーラーハウスでの学童施設を設置しては
2	殿井 堯	①児童、生徒の通学路について
3	椿原竜二	①医療・介護サービスの充実について ②令和 6 年度予算編成について
4	増谷 憲	①有田川の環境整備等について ②風力発電施設について
5	堀江眞智子	①農業支援施設について ②学童保育について ③暖房便座の設置について ④会計年度任用職員について
6	岡 省吾	①観光振興について ②ワーケーションと定住促進に関して

8 議事の経過

開議 9 時 3 0 分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 4 人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか 1 3 人であります。

なお、本日、町長より追加議案が 1 件提出されています。

…………… 日程第 1 一般質問……………

○議長（谷畑 進）

日程第 1、一般質問を行います。

配付のとおり、6 名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

…………… 通告順 1 番 2 番（栗山昌之）……………

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君の一般質問を許可します。

栗山昌之君の質問は、一問一答形式です。

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

改めまして、おはようございます。よろしくお願いします。

ここ1年間、ずっと一般質問をさせていただきましたけども、トップバッターは初めてでございます。事前にいろいろと先輩方からこない言え、あない言えというようなことのお話もありましたけども、まずは世界でいろいろ紛争が起こっております。なるべく人命、人権が大事だと思いますので、その辺が平和でありますようにということをお願いして質問に入らせていただきたいと思います。あと、有田川町でもいい話もありましたけども、それはもう先輩方にお譲りして言っていただけたらと思っております。

まず最初に、町職員のミカン農家等への従事制限制度ということで質問させていただきます。

職員の職務専念義務の特例に関する条例というのと規則というのがありますが、有田市などが作成している職員の営利企業への従事等の制限に係る許可に関する要綱というのが作成されているのでしょうか。

また、有田市では、職員のミカン農家等への従事等の制限に係る許可に関する要綱というのも作成されておまして、市の職員が基幹産業であるミカン農家のサポートができるように、令和2年から作成されて既に従事した職員がいるように聞いています。有田川町では、同じく基幹産業であるのに町職員の許可等についてどのようにお考えでしょうか。

職務専念義務というのがありまして、その特例に関する条例では、幾つかあるんですけども、前2号に掲げるもののほか、町長が定める場合というのは、職務専念を外しますよというのがあります。規則でも幾つかありまして、前各号に掲げるもののほか、任命権者が必要と認める場合ということで、やはりこれ町長権限ということの中で書かれております。それに該当するとは思いますが、営利企業に従事する場合の取決めはされているのでしょうか。それをお尋ねいたします。

次に、遊水地に代わる地下貯水槽の設置についてお聞きいたします。

令和5年6月の一般質問でもお聞きしましたが、農地の減少で貯水池の埋立てや家屋の建設で、今までの保水力が非常に減少していると感じています。また、鳥尾川のしゅんせつ等も進んでいますが、なかなか思うように機能されていない状況だと思っています。6月2日の豪雨のようなときの対策も今後講じていく必要があると感じております。線状降水帯というのが初めて起こったということですが、世界の気象状況とかを見ていくと、今後どんどんどんそういうのが増えていって変わってくるといふことに対して対応というのが必要になってくると思います。それで、今後の治水対策の計画について回答をお願いしたいと思います。

次に、教育長にお聞きします。総務文教福祉常任委員会で、先日、委員長から報告がありましたが、視察研修を行いました。そのときのトレーラーハウスについて、先日、委員長の報告もあったんですけども、今後、学童の状況や災害対策に非常に有効

であると思いますが、学童施設のトレーラーハウスの利用というのは検討されているのかというのをお聞きしたいと思います。

簡単ですが、以上で壇上の質問を終了させていただきます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、栗山議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目の質問でありますけれども、公務員は地方公務員法第35条により、職務に専念する義務が定められており、また兼業については、地方公務員法第38条において、営利企業等の従事を制限しており、兼業を行う場合は申請、許可の手続が必要となっております。当町において兼業を認めているのは、家業としての農業、統計調査の調査員、公民館事業の講師等となっております。

現在、多くの業種で人手不足になっているということは伺っております。有田川町においても主要産業であるミカンの収穫、摘果時期になると人手が足りないとの声をよくお聞きいたします。地域の産業を支えるための兼業を認める市町村もあることは存じておりますが、職務に専念していただくことを第一とし、職員の心身の疲労のことも考慮して、営利企業等への従事等の制限に係る許可に関する要綱は策定しておりません。

次に、遊水地に代わる地下貯水槽の設置計画についてでありますけれども、議員おっしゃるとおり、最近では住宅建設に伴う農地の宅地化などにより、一時保水の路面が減少しており、本町でも排水対策が喫緊の課題となっております。一度に大量の雨が降った場合に、一時的に雨水などを滞留させることができる貯水槽は一定の効果が期待できると考えられていますが、町といたしましては、まずは有田川を中心に各河川の整備が重要だと考えております。

天満川につきましては、和歌山県が河道拡幅や遊水地の設置を検討してくれております。有田川や鳥尾川、早月谷川などの河川についても、河道整備や堆積土砂のしゅんせつ、伐木などの作業を継続的に行ってくれております。町といたしましても、治水対策としましては、まず関係区長や住民の方々から情報を頂きながら、修繕箇所や改良が必要な箇所、また危険箇所などを確認するとともに、下流域までの排水能力を考慮し、どのようにすれば改善できるのか、県や関係機関と協議しながら、緊急度の高いところから流下能力向上に向け取り組んでいく必要があると考えております。

次に、トレーラーハウスで学童保育施設を設置してはについてでありますけれども、子育て支援を充実させるために学童保育施設は不可欠であります。詳しくは教育長のほうから答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

学童保育施設は、子育て支援を充実させるため、必要不可欠な施設と考え、金屋学童保育施設、御霊学童保育施設、藤並学童保育施設の3か所で計画を進めているところでございます。

トレーラーハウスで学童保育施設を設置してはどうかということでございますが、トレーラーハウスを学童保育施設として利用することで、設置までの期間が短く済むことなど利点があると考えております。

一方で、床面積が最大のもので37平方メートルになり狭くなること、床面が1メートル程度の高さになるため、出入口まで長いスロープが必要になることなどに課題があると考えております。

厚生労働省令、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準、放課後児童クラブ運営指針には、1、子どもの集団の規模は、子どもが相互に関係性を構築したり、一つの集団としてまとまりを持って共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下とする。2、専用区画の面積は、子ども1人につき、おおむね1.65平方メートル以上を確保することが求められています。委託先の学童クラブの運営状況、支援員の配置の関係から、今後設置していく学童保育施設の面積は40名程度の規模と考えております。

学童保育施設には、更衣室、キッチン、事務所や子供のロッカーなどを整備する必要があります。トレーラーハウスを利用する場合、かなり手狭になり、現在計画している学童保育施設として設置することは難しいと考えております。

次に、災害時に移動して避難所として利用できるのではないかについてでございますが、学童保育施設は非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するため必要な措置を講じなければならないとされており、学童保育施設として業務を再開することが優先されると考えております。

しかしながら、トレーラーハウスでの学童保育施設を設置することの利点が最大限に出てくる、急激に利用登録者が増加し待機児童が発生しそうな場合などでございますが、そのような場合を想定し、児童数・利用登録者数の増減を見据え、施設を建設する際には、施設の有効活用などを研究するとともに、県内市町村の状況を確認し、トレーラーハウス施設等の設置について研究してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

そしたら、再質問させていただきます。

まず最初の件ですけれども、町長から説明がありましたけれども、町職員でも親の畑とか親類の畑とか、ミカン取りの手伝いに行ってるよという職員は何人もいてると思うんですよ。多分この中でもおられると思うんですけども。

先ほど、営利企業等の従事で、家業としての農業で認めているというお話がありましたけれども、何人ぐらい兼業で認めているんでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

栗山議員の再質問にお答えさせていただきます。

町長の裁量で今認めているのは、大体ですけど、正規の職員で十七、八人で、会計年度任用職員で二十五、六人、その程度であります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

もちろん、それ以外の人にミカンの収穫を手伝いに行けよということを言うてるのではなくて、行ける余裕があるんだったら行けるようにしてあげたほうが、言うたらいいんじゃないかと思っております。

実は私も妻の実家のミカン取りをこの時期ずっとやっておりまして、もちろん無償でやっていて、公務員時代にももちろんやってました。先ほどもお話にあったように、心身の負担を軽減するというようなお話なんですけども、確かにそれはそうですが、先日、私の娘の友人が遊びがてら、ミカン取りに行くよ、楽しいよといって、いつでも来ちゃげるわというような遊び心で、これで楽しかったよというような人もいます。職員の中でそういう遊び心でやりなさいというわけではないんですけども、町としては基幹産業であると町長もおっしゃってますし、その中で少しでも、1日でも取り手があれば助かりますよという方々がたくさんいてると思います。だから、そういうことができるようにしようということで、要綱をつくって簡単にできるようにしたらどうかと思います。

現実には有田市のほうがされているので、行かれている人数というのはそんなに大量というわけではありませんが、堂々とその要綱に基づいてお手伝いに行けるよというような状況というのがありますので、それと同じような形でしていただいたらどうかということです。どうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ありがとうございます。結構な御意見だと思いますけど、やっぱり公務員というのは職務にまず専念してもらおうというのが一番であります。そのために一生懸命仕事をやってもらう、職務をこなしてもらうために、土曜、日曜、祭日設けているんだと思います。その中で非常に忙しいのはよく分かります。今でも取りに行ってる方があります。何でもというのであれば、僕のところの役場へ言うてきてくれれば許可はさせていただきますなと思いますけれども、まずは役場の仕事を一生懸命にやって給料をもらっていくというのは、文書でそれをやれということは町のほうではしかねますんで、御了解いただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

町長、それを文書でやれという話と違うと思うんですわ。やりやすいように許可であるんで、手伝いに行けるよという人は出せばいいし、行けない人は出さなんだからいいと思いますし、少しでもそういうところを町としての気持ちというんですか、前向きな態度というような格好で考えたらどうかと思います。

職務専念というのは、私もよく分かっています。確かに職員が採用されるときには、宣誓書で、「地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ、能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として一部に偏することなく、誠実かつ、公正に職務を執行することを固く誓います」という宣誓をされていると思います。だから、当然職務第一というのはあるんですけども、許可なかったも、おじいちゃんの畑をちょっと手伝いに行ってくるわということもあるから、そういうようなことがあるんで、そういう人も勤務したときは、疲れてるのかいというような格好になったら具合悪いと思います。自分の頭の中でちゃんと支障のない範囲というのは判断できると思いますし、だからそういうことで許可に行く人があれば許可しますよという体制というのをとっていただけたらと思うので、これを提案しているわけです。要綱をつくってくださいということで。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃること、よく分かるんですが、町長の答弁のとおり、まずは役場の仕事をしっかりしろというところであります。役場の仕事も週に38時間45分ほど勤務が命じられております。その中でも、それではちょっと業務が残ってしまっていて残業している部署というのが多々あります。またそういうのも、もし力の余っているところがあればだんだんと平準化して、よりよい住民サービスを提供できるような役場にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

さっきから何回も言うてるように、これ手伝いに行けよという話ではなくて、行きやすいようにしたらどうなというお話なんで、その辺、町としても有田市がやってるのにどうよというようなお話も聞きますし、そういうことも含めた中で、ミカン農家に対する重要な基幹産業であるという認識を深めていただきたいと思うので、作成していただくようお願いしたいんですが、検討していただけないでしょうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

さっき言うたように、もしそういう事情であれば、いつでも言ってきてください。必ず言いますので、要綱をつくってまでアルバイトをせえというような要綱をつくる気持ちはありません。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

もちろん、これであまり時間は取りたくはないんですけども、アルバイトに行けよという話ではなくて、行きやすいようにしてやるというだけの話やと思うんで、その辺もう一度十分検討していただけたらと思います。

恐らく有田市でも数人、10 人を超えるような状況じゃなかったと思うんですけども、その気持ちと言うんですか、町としての姿勢というのを考えていただきたいということなのでどうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

僕も有田市に聞きました。ほん僅かな方だそうです、行っているのは。

先ほど言うたように、いつでもそういう事情があれば言ってきていただければ、ただもう文書まで出して、せっかく公務に専念してもらおうというのが第一条件でありますんで、決してそういう行くなとは言いません。そういう事情があればどんどん申し込んでくれたら許可をさせていただきたいなと思います。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

分かりました。

職員も行きやすいような状況、それも要綱があれば行きやすいけども、要綱がなか

って町長に行かせてよというのを言いにくいというのもあると思いますので、お願いしたいわけです。

実際、本当に無償でされている方というのは何人もいてると思うんですよ。親の畑とか、そういう方も言うならば、多少そういう格好で営利企業というような状況の中で、日当に近いところでもいただけたら、また気分も違うやろいうというのもありますし、そういうことも含めてお願いしたわけなんですけど、今後、検討していただけたらと思うんですけども、もう無理ですかね。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ほんまにさっき言うたように、今でも手伝いに行ってるのは知ってます。それは手がないんで、これはやむを得んなということはよく知ってますし。

実は以前に議会でも、あるところへバイトに行ってるんちゃうんかとかがい質問を受けたこともございます。やっぱり役場の職員が営利企業へどんどんと行くというようになれば、世間の目も大分違うと思うんで、あくまでも職務に専念していただいて、あと何でも何があればいつでも許可はさせてもらいますんで、言っといってください。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

分かりました。今回は残念な結果なんですけども、そしたら次の項目に移りたいと思います。

実は、水問題ということで、平成16年に町長が吉備町長の時代、上中島区と結んだ覚書というのを覚えておられますか。たくさんの項目があつてなんですけども、その中で今回お話しさせていただきたいのは、治水対策というんですか、水害関係、鳥尾川の話もそうなんですけども、遊水地が減っている、冠水しているところがあるというようなことの問題でいろいろとあると思いますが、町長、どういうお答えをされたかというのを覚えておられますでしょうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

上中島との覚書を平成16年に、僕が町長に平成14年になって3年目のとき、実は公共下水をやるという中で、当初、雨水対策も一緒にやろうという計画を立てました。実際、ポップ道の下に大きなトンネルをすとか、いろんな抜本的な雨水対策も計画も立てて、2本立てでやろうということで始まったんですけども、公共下水についてはあまりにもお金がかかり過ぎると。これは同時に進行すれば、町の財政がどうしてももたないなということで、まずは公共下水を始めようということで、雨水対

策をほったらかしたわけやないんですけれども、当初計画していた膨大な雨水対策はちょっと今のところ財政面からもやれていません。

その中で、上中島といろんな覚書も交わさせていただいています。このうちの幾つかは、もう既に区長とかみんなと合意しながらここまで進めてきております。たださっき言うたように、初めに計画してた膨大な、これは恐らく公共下水と同じぐらい費用がかかるん違うかという話になって、これではとても小さな町の財政ではもたないということで、どっちを選択するかという中で、雨水対策をやりながら公共下水をまず完成させようということで今日まで来ているところであります。

もちろん、おっしゃるとおり、僕も線状降水帯というのは初めて経験した雨なんですけれども、今後、恐らくこれは度々起こると思います。雨水対策というのは、宅地も増えてますし、喫緊の課題だと思っていますんで、それを一遍にやれといたら、とても今の財政ではやれることがないんで、徐々にでありますけれども、河川も含めてやっていきたいなと。

排水対策については、まず有田川、天満川、それから早月谷川、その河川の整備がまず一番大事だと違うのかなということで、鳥尾川も毎年毎年しゅんせつは行ってくれておりますし、矢板を打ったり、土羽を張ったりしてくれてますんで、これも引き続き、まずこの三つについては県のほうに強く要望して、また町は町であふれるところを見つけながら、優先度の高い順から排水を進めていきたいなという考えを持っております。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

もちろん、予算がなかったら進めないというのはよう分かります。ただ、ここにはこういう雨水対策が必要やでというような計画というのは十分立てて、もちろんどんどん民家が増えていくから、今までの水量よりも多く水路に流れるとかいうのは出てくるとは思いますけども、今考えるんだったら、田んぼ、畑、池という、そこで水を止めていただくということがないような状況でどうだろうかというぐらいの考えの下で、こんなことしていかないかんよ、雨水も前回の6月2日の線状降水帯、ああいうようなことが起こったときにどうなるかということの中で、どういう対策が必要なのか、どういう工事が必要なのかという計画というのが必要やと思うんですよ。

それは今すぐできるかどうかというのは、財政の都合があると思いますけども、計画的にこないしないといけないよというのは練っていただいていると思うんですけども、というのは、もう平成16年に前向いてやりますよという話なんで、何年たってるんですかというのがあって、今ここせんなんさかいに、そこだけやりましょうという話ではなくて、全体計画というんですか。こういう対策をしていかないかんということに基づいて計画を練って、一番大事なところから、重要なところからやっていこうという

ようなそういう姿勢というのが必要やと思うんですよ。だから、その計画というのはどうなのかというのをお聞きしたいんですけど。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

栗山議員の御質問にお答えいたします。

今、町の計画として、雨水対策として計画があると言えるのは公共下水の雨水対策のみになっています。それで、河川の改修とかも重要な役割を果たすと思いますので、そこについては河川改修計画というのは県にございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

先日、県の振興局の建設部長のところではいろいろとお話をしてきました。確かに今ここの話の中で挙げている鳥尾川、これは増水すると普通の地域よりも上のところに水面が来るという天井川になると思うんですけども、それはそれで、それをはくのは県の仕事ですけども、それとは別に今よく言われている田殿田んぼ、あの辺の冠水とかという排水関係というのは町の仕事やでと言われてきました。

当然のことながら、田殿田んぼ、我々の地域ではよく言われるんですけども、あそこの排水というのはもう何か毎年と言っていいのかなというぐらい冠水しているというような状況だと思うんですけども、それを解消するという計画とか、言うならばその河川の主流の部分というのはもちろん大事です。そこへ流れていくんやから、そっち側の部分をきちっとせんといかんというのはよう分かります。今すぐできないにしても、計画というのはしっかり組んでいていただきたいと思うんですよ。それを話して、まだこれが足らないとか、あれが欲しいとか、もうこれはいいやろうというようなことの中で話を進めていただいて、それで予算の範囲内の中で順次重要な箇所からしていくというようなことをしていただきたいと思います。

今、話題になっている寺池の下のところも、6月2日以前ももう道路が冠水するというのも何回も見てます。あれなんかもほっといてどうよというようなところも、しっかりと改修していただかないと難儀やと思いますし、あの辺の改修の計画ってどないなってるのよというのも、本来、個別に聞かせていただきたいところなんですけども、そうすると大変なんで、まず、今冠水しているところというのをどないしていくんよ、直していくんよという計画をしっかりと立てていただきたいと思うんですけども、その全体の計画というのはありますでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

栗山議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの上中島との覚書については、長の答弁のとおりであります。長の答弁のとおり、雨水と下水と同時にしようというところで進めたわけなんです。莫大な費用がかかってしまうというところで下水を先にした。下水を先にして、その下水の事業というのがあと1、2年で完全に網羅してしまうというか、終わってしまうというところでありますので、またそこからはその雨水の対策というのも考えていくというところであります。

ただ、雨水の対策については、以前、対策の計画を立てたことがございまして、そこについては今、予算のない中でも水路を改修するなりというときには、その計画に基づいた改修というのが建設ばたのほうではそれを考慮しながら改修してはございます。

そんな中で、そのときも雨水を先にせえというところがあったんですが、財政がそれについていけないというところで、以前この議会の皆様にも説明して了承を得ているところであります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

そしたら、一応雨水対策の計画というのはできていると判断していいんですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

その当時、10年前の計画でありましたので、また抜本的にするというときには、先ほどの質問にもありましており、線状降水帯なるものが出てきたりというところで、また計画は練り直さんなかなとは考えるべきだと思います。

ただ、何せ財政のことばかり言うてあれなんです。補助金なくしては事業はできない、また起債を借り入れないと事業ができないというところもありますので、その辺は確立を考慮しながら、最大限の効果が得られるような対策というのを取っていかなくてはならないと思っています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

今、お話の中で下水はあと2年の間というお話ですが、その間にもう一度、今までの計画を見直してきちとした計画を立てていただくということで進めていって

ただきたいと思うんですよ。というのは、現段階での計画というものもこないなってるよって、あんまり皆知らんのと違うかなと思います。役場の中ではあるのかもしれないけども、これこんなに考えてるけどこれどうよ、足らんかいとかいうような話とかいうのは地元にやっていただいたりとか、そういうことも十分していただきたいと思うんですよ。

やっぱり大事なことは、第一に命が大事というのがあります。だから6月2日の段階で、死亡者ゼロというような状況でした。しかし、財産というのは被害に遭ってます。山のほうもそうですけども、家屋にしてもそうです。財産って、命が助かったからいいわよというようなもんじゃないと思います。やっぱり自分らが今まで培ってきた資産なり何なりというのは大事なもんやと思いますので、それも守っていくということも第2において、逃げられて死ななんだからよかったよだけではないということをも十分頭に置いておいていただきたいと思います。ですから、ここ2年間の間で新たに計画を練り直して、またそれを公表していただくとというような状況になるのかどうかということでお聞きします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

当初計画した雨水計画は、多分もうこれ100%、今の財政状況、国の補助金の状況から言うてできないと思います。部長おっしゃったとおり、あと2年後には公共下水を完全に完成させることができます。その時点で、それまでに新たにつくって確かなもんを出せという話ですけども、その間に、おっしゃるとおり雨水対策というのは僕も最重要課題だと思っています。それまでに、しっかりとまた各部が寄って検討はさせてもらって、どうなるという話し合いは必ず持ちたいと思っています。

2年後に完全な計画書を出せといわれたら、そこらまでにつくれるかつくれんか分かりませんけれども、大事なことだと思っています。検討会というのか、それを今後早急に開いて、この間の線状降水帯の教訓もありますんで、検討したいと思います。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。そこはしっかり検討していただきたいと思います。

ちょっと思うことがあるのは、もう一つは、冠水したときに、特に今回の場合、バイパスも冠水したと思うんですけども、あのときに救急車の出動、そういうことで迂回せんなんというような場合が出てくると思うんですよ。そういう今の段階での話になりますけど、迂回せんでもいいようになったら一番いいんですけども、冠水せんかったらいいんですけども、そういうような場合、ここ止めてるよというところと、消防の連携はとってうまく出動できるような状況になるんでしょうか。

というのは、ちょっと迂回するだけでも時間がかかる。だから1分、1秒を争うというような状況の中で、それによって亡くなるよというようなことがあってはならないと思いますので、だからなるべく危険性が高まらないような状況でしていただきたいと思います。それで、今の段階でそういう連絡を取って、うまいこと短く行けるような状況というのか、それは調整できているのかどうかというのをお聞きします。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

防災のカメラ等で緊急に水位が増して車が通れないというところについては、同じ機能を消防の庁舎にも整備してございます。それを見ながら、消防は迅速に対応できる体制を整えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

すみません、消防長、それでよろしいですか。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

今、総務政策部長が言われたとおりですけども、うちも対策本部を立ち上げまして、県の情報、それから町の情報、マスコミの情報、いろんなところから情報を得て対策するようにしています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

気になるところはもう一つありまして、今度、湯浅広川消防と一緒にするということで、そういう範囲も広くなる。その中で対策がとれるのかどうかというのは十分検討しておいていただきたいと思います。

雨水対策、ここにこんなん持ち出してどうよと言われるかもわかりませんが、雨水関係。

○議長（谷畑 進）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時13分

再開 10時13分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開します。

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

すみません、失礼いたしました。

実は先日、有田地方の観光議連で白浜町を見学に行かせていただきました。そこでいろいろとお話を聞いてる中で、1 個気になるというんですか、大きなことがあったのは、今、5 年先、10 年先ということではなくて、30 年先を見通して物事を考えていけよというのがお話の中にありました。30 年先というのは一体何よということなんですけども、30 年先やったらほんまに紀勢線はまだ通ってんのというようなこととか、そういうようなことまで考えていろいろせんといかんということをおっしゃっておられました。だから、ここで災害対策で30 年ということまで考えてやれということではないんですけれども、少なくとも5 年、10 年先の話を持っていていただきたいと思います。つくっておいていただきたいと思います。

それで、さっき言いかけたこの長期総合計画なんですけども、この中で載ってるのは、70 ページの施策16で、雨水対策における重点箇所を把握し、優先的な整備の推進を図りますという1 行だけしか載ってないんですよ。もっともっと大事なことじゃないのかなと思います。だから、この計画の中でもしっかり盛り込んでいていただきたいんですけども、次期長期総合計画のときなんかはどう考えていかれるんかというのは、もし考え方があればお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

第2 次有田川町長期総合計画（後期計画）の中でも、基本事業の2 に雨水対策における重点箇所を把握し、優先的な整備の推進を図ります、こう明言しております。そのとおりだと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

確かにそのとおりです。ただ、もう少し具体的にここを長期総合計画なり何なりへ織り込んでいくというのは考える必要があるんじゃないかと思うんですけどいかがですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

長期総合計画の中では、優先的なものというのを載せて、具体的なことについては、もうその改修計画の中でしっかりとして皆様にお示しすると、こういうところでいいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

皆さんにお示しするというので、みんなが見れるような状況というのをつくっていただきたいと思うんですけどもいかがですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

計画が明確になってお示しできるような状態になれば、お示しするというところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

しつこいようなんですけども、ここ下水が終わるまでの2年間に、それある程度出せるような格好にしていきたいと思います。皆、やっぱり住みよいまちという状況の中で、雨降ったら大変よなというようなことの意識がないようにしていっていただきたいと思うんですよ。そのために十分検討していただきたいと思います。

もう一応ここでは、この件に関してはそれで終了したいと思うんですけども、次に、教育長すみません、トレーラーハウスの利点あるんやったら、学童のことに関しても十分検討していただきたいと思うんですが、どの程度検討されているかお答えいただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

栗山議員の再質問にお答えさせていただきます。

先日来、視察に行かれたというところから報告いただいて、私どもも今いろいろと調べさせていただいて、状況に応じて一つの方向性だと思っております。具体的なことについては、今後検討していくということになろうかと思います。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

これも10年先、20年先というようなことになるのかどうか分かりませんが、学童の必要な通う児童生徒というのは、5年先とか10年先にはどないなるかというのは当然考えてくれていると思っております。その中には単なる児童生徒の数だけではなくて、家庭状況の変化、それ以外にも社会情勢の変化、それで預けないといけない家庭という言い方はおかしいですけども、学童で子供さんを見ていただく必要がある家庭というのがどれだけ増えるのか、減るのか、それとまたA地区では減ったけどB地区では増えた、そういうような場合も出てくると思うんです。それを十分予測して対応していただきたいと思います。

このトレーラーハウスというのは、そういうときにAからBへ移動するということも可能だと思いますし、先ほどのお話の中で、キッチンとか手洗いとかいろいろありましたけども、それを一つの車両の中で考えるというのではなくて、いろんな検討の仕方があると思います。

以前お聞きした中では、道幅の関係で曲がれないというような地域があって、ここでは入らないよというお話も聞いているんですけども、それならそのサイズの中で小ぶりになりますが、どれだけの幅のやつやったら入るんよというようなこととか、もっともっと検討していただきたいと思います。

これは災害時の非常用の部分に使えるやないかという格好で我々は思ってお話もさせていただいているんですけども、非常用のところへ使ったらいろいろとというのはあると思いますが、まず全体的な町民の命というのは大事で、先ほども言いましたが、命というのは大事やということの中で、早く復旧するというような場合もあるでしょうけども、それで早く引き上げる、仮設が早くできるとか、そういうようなこともあると思いますが、一時的に持っていくというのは非常に有効な施設だと思います。だからそういうことも含めた中で、十分検討していただけたらと考えておりますので、井上部長、災害時にそういうところへぱっと持っていけるというたらどない思うかというのをちょっとお答えいただきたいんですけど。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

実際言うて、トレーラーハウスを使って学童保育をする気持ちはありません。多分、トレーラーハウスをやっちゃうというのは、建つ場所がないか、貸してくれなんだとか、いろんな条件の中でやむなくトレーラーハウスで狭い中で行っちゃうと思っています。うちは幸いにして建つ場所も提供してくれたり、すばらしい場所があるので、学童保育に向けたような施設を、今回もまた金屋、御霊、藤並に建ちます。

トレーラーハウスというのは、僕はほんまに学童保育に向いちゃうのかといたら

向いてないと思います。やっぱりきちっとしたところするんが学童保育だと思ってますんで、トレーラーハウスを使って学童保育をするという気持ちは、僕の中では今のところありません。そのために新しいすばらしい学童保育の施設を今回もまた3か所、建設をさせていただきたいなと思っています。

また、災害は災害でトレーラーハウスを使うって、その話は別だと思っています。うちの場合は、もう全然、これだけ言明しておきます。トレーラーハウスを使って学童保育をする気持ちはありません。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

今日は三つ質問させていただいたうちの二つ拒否されたようなイメージがあんのやけども、実際、トレーラーハウスというのを我々見てきたんですけども、中に入って普通の家屋と変わらないというような状況であって遜色ない。だから、そういうのも見てきた中で有効利用、まして金額的にも安くなる。当然、町の税金を使うんですから、安くできる、早くできる、もし人数の変化があれば、それに対して対応できるという三つの利点があると思いますので、今、町長が考えられているトレーラーハウスというのはどんなをイメージされているか分からないんですけども、一応普通の建築家屋と中については変わらない状況で、確かに下にタイヤがあるから高くなるよとか、そういう欠点というのも確かにあることはありますけども、それは十分超えてしかるべきことであると思っています。

今、建設をここにしますと言われてましたけど、それはガラガラになってきたら何してんねんと言われるようなことにもなりかねんの、だからそういうことも含めた中で、トレーラーハウスというのはいいいやないかと考えて提案させていただいているんですけどいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今の時点で、僕は減るということは全然考えてません。増えてきたんで新しく建つということになっています。トレーラーハウスがいいんか、普通の一般的なところするんがいいんか、多分今度新しくできたのを見てくれたら一目瞭然だと思っています。トレーラーハウスよりかなりよいものをつくって、子供たちに提供していきたいと思っていますので頑張って建てます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

確かに今、町長が言われたように、減るということはないと明言されましたけど、

これは家庭の事情もありますし、人数の加減もありますし、いろんな要素があった中で増減というのはあると思いますので、施設といったら耐用年数で通常考えても25年から30年という格好の中で、それは変われへんのかといったら、それはないやろうとは私も思いますので、それは今の段階では町長は考えておられないということはよく分かりましたけども、十分検討していただきたいなとは思っております。

とりとめのない最後になりましたけども、これで再質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

以上で、2番、栗山昌之君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 10時26分

再開 10時35分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順2番 15番（殿井 堯）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、15番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。議長許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、最初の議員が言われたように、これ大変なことなんで、イスラエルとハマス、ロシアとウクライナ、終わりませんね。戦争の途中で小休憩して、またどんと出さって、かわいそうに、子供さんらが血まみれになって瓦礫の下から救い出されるって、このようなことがあっていいんかどうか。我々議員としてでも何をしてるんかって言いたい。

その点、日本は平和やなと思ってたんですけども、国会が戦争をしていますね、今。えらいことですわ、自民党は。うちも自民党の看板をかけてますけど、早よ早よ裏向けようかいなと思うぐらいえらいことですよ、はっきり言うて。何をしてるんなと。ああいう国会でそのような、一番トップレベルの議員が寄っている国会であのざまで。我々自民党员としても、何なんよと言いたいような今、国会で戦争をしています。

一つだけ明るい材料といったら大谷君。1,015億円、やけたな数字よな、はっきり言うて。それだけでも明るい材料やけど、我々地方議員は地方議員としてやる

仕事を全うして頑張っていきたいなと思っております。まず、そういうことで先に関連した言葉をとりまして何します。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

最近、児童生徒の登下校における交通事故が全国的に増加している。つい最近も福岡県宇美町で高校生らが登校中、路側を歩いているときに通りがかりの軽自動車に次々とはねられ、8人が重軽傷を負うという痛ましい事故があったことは記憶に新しいところでございます。この事故が高齢の運転者による不注意というだけでなく、路側が狭いために防護のためのガードレールの設置ができないという道路構造上の欠陥があったことなどが指摘されている。この事故の後で、行政や学校側が状況改善に向けて動き出しているとのことではありますが、事が起きてからの行動では遅過ぎますね。そういうことが起こる前に、そういう危険な通学道路に対してどういう考えを持っているか、補強を考えているかが一番大事だと思います。

また、大雨や暴風、温暖地での突然の大雪など、かつて考えられなかった異常気象が増加しているが、予報技術の発達である程度の予想はできても、局地的な天候の急変などはまだまだ未知数の部分が多く、児童生徒が登校後に天候が悪化することなどが十分に考えられる。そこで、今回は次の点についてお聞きしたいと思います。

まず1問目には、通常の通学路を学校は把握しているのかどうか。その通学路は学校が指定をしているのかどうか。

2問目に、登校中に気象警報などが発表され、緊急に下校しなければならないとき、安全な通学路を指導しているのかどうか。これは大変大事なことです。急遽、下校するのにどういう状況で、その道路がどうなっているということを把握していなければ、帰したときにえらいことになる。そこらの点はどういう考えを持っておられるのか。

3番目に、通学路は浸水想定区域に含まれていないのか。通学路で浸水に想定する道路で帰したら、これえらいことになりますね。そこらの対応は、教育委員会としてもどう考えているのかということなんで、この質問もまた後で的確に答弁をしていただければ幸いです。

4番目に、役場各課で危険な情報を共有し、連携した安全対策を検討したり実施したりしているのか。いつも一般質問で申します、縦、横、斜めの線で、我がとこの課と違うことでも、それを寄せ集めて検討をしていただいているのではないかという質問を何回もやらせてもらっています。その点につきましても、どういう連携をとって、どういう処置をするかということをお聞かせいただきたいと思います。

以上の点にできるだけ的確な答弁をいただきたいと思いますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。これで壇上の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

児童、生徒の通学路についてでございますが、登下校時に限らないデータでございますが、全国的に令和５年度上半期の幼児、小学生、中学生が関係した交通人身事故の発生件数は増加傾向でございます。歩行中に発生した事故の場合、約７割は車両側の違反となっており、道路の構造や車両側の運転技術に問題があることが多いと考えてございます。

通学路の安全対策につきましては、日頃より登下校時の少年センターの巡回はもとより、ＰＴＡや子どもサポーター、地域の方々など大勢の皆様に見守っていただきながら交通安全の啓発を行っているところでございます。この場をお借りして、御協力いただいております皆様に厚く御礼を申し上げます。

道路担当部局からは、グリーンベルトの設置等の対策を行ってもらっているところでございます。消防署等の指導の下、子供たちが安全マップをつくり、危険個所を学習しております。その中でも本年度は、浸水箇所、ブロック塀の場所等、避難所である学校までの道順を記載した「大雨がふったら避難所へ」という防災マップをつくり、消防庁長官賞を受賞した学校もございます。

近年、大雨が増加しているのは、気温上昇による空気中の水蒸気量の増加によるものも要因の一つであると考えられております。大雨の際に冠水する可能性のある場所については、教職員の見守り、地域の方々との協議、総務課防災担当からの情報により把握してございます。

６月の大雨により各学校の下校措置の対応の見直しを行い、大雨による道路の冠水が予想される場合は、降雨の状況、周辺の状況を確認し、状況に応じた発信を保護者に行っていくこと、大雨で学校周辺の道路が冠水した場合は、下校するのが安全になるまで学校で待機し、全児童生徒を保護者の方に迎えに来てもらうという対応を追加してございます。子供たちの安全を第一に考え、各担当部局と情報を共有し、連携して取り組んでいるところでございます。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

１５番、殿井堯君。

○１５番（殿井 堯）

我々の同僚議員でも、毎朝通学路に立ってしっかり頑張ってくれております。我々、たまになんですけど、子どもを守る日には各立つところへ行って立ってるんですけど、そのときによってそこを通る子供さんと通らん子供さんがあるんです。ということは、学校側はどのように対処してるんやろうと。その日によっては、ようさん今日は通るよという日があるし、今日は二人しか通らんよという日もあるんです。僕はたまにしかよう出てないので、そのせいもあるのかなとは思ってます。

１問目、通常通学路を学校は把握してるのか。その通学路は学校が指定している

のかという格好で、この前の6月かに大きな雨が来たときに、あるところでおじいちゃん、おばあちゃんが迎えに来いと言われてるんやけど、迎えに行ったら、迎えに行く道が冠水してもうて迎えに行かれへん。そのときに、学校はどんな対応をしてくれてるんやと、そういう言葉を投げられたんです。その点、この1問目に今言うた通常の通学路を学校は把握しているのか、そこらの点はいかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

各学校で児童生徒の通常の通学路の把握はできております。年度当初の家庭訪問での聞き取り、また年度当初に行う集団下校、家庭環境調査票の裏に地図を描いてもらっているなど、各学校で取組に違いはありますが、児童生徒の安全を第一に考え、保護者と協議し、児童生徒の通学路を決定しております。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

いやいやそうじゃなくて、学校が通学路を指定しているのかということです。その通学路を固定して、それは発表できやんとか、これを固定できやんとかいうこともあると思いますけど、学校側が生徒が帰る通学路を指定してるのかということの問いなので、その点よろしく。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

児童生徒の通学路を決定しているということでございますので、これは指定していると考えてございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

通学路が決まっていなかったら、もし子供さんが家へ着いてない、どの道を通って帰ってるんかということが分かれば、そこを重点的にということになるでしょう。だから、その通学路自身に子供さんが毎日登下校はこの道を通ってるという格好の指定はなされてるのか。まずは万が一、緊急の場合、家に着いてない、その通学路がある程度の決まりがあれば、先にそこを早急に探せますね。行方不明になられた場合とか、そんなことは願いませんけども、そのときの通学路はある程度は把握してますか、い

かがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

各小学校で取組の違いとかはございますけども、通学路を決定しているということは指定しているということでありますので、帰るところまでの通学路というのは把握しております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、冒頭に言われたように、たまに立って子どもを守る日、通る日にそこを通って子供が二人しかない、いや、また10人に増えてるということは、ばらばらに行ってるという解釈になりますね、違いますか。だから、そういうことのないように、ある程度、そういうことの公表はしにくい面もある、いろいろとありますんで。けどある程度の学校の通学路の登下校を把握して、そこを子供さんらが行き来してくれてるんかどうか聞いてるんです。ある程度、登下校されている道というのは指定していますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えいたします。

通学路の指定はしていると考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

指定していると考えています。だから、それをもし何らかの形があつて、下校中にどこを通ってるんかはっきりしていることであれば、その下校の道路をすぐさま探すということになればいいんですけど、今はっきり言うて、その通学路の指定はしてない、この子は今朝ここを通ったのにあそこを通ってるという格好になって、これは徹底して学校側が、それを決めつけることは難しい点もあると思いますが、親御さんが心配するのは、まだ帰ってきてないという格好のときに、通学路の指定があればすぐそこへ行って、子供さんの状況を把握できるような状態にしておいてあげてくれたらいいなと思いますけども、その規定ははっきりまだ決めてないという格好ですね、今の答

弁では。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

各学校におきましては、基本として通学路、学校周辺はもう道が決まってくるので、そこが通学路ということで指定して、例えば、藤並とか御霊では新しい道とか住宅地が広がってまいりますので、途中からは保護者の方と協議して、登下校でもしも何かあったときに、すぐに駆けつけるようなことは実施してございます。

殿井議員が御指摘された、登校の人数等が変わる場合があると。これは保護者の方が送迎していただく場合とか、天気によって大分人数も、藤並でも大量に送ってきていただくとか、あるいは登校の時間帯が少しずれたりする場合もございますので、そういう状況も考えられると思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

保護者が夫婦で共稼ぎということで、送り迎えができやん家庭もあるんですよ。うでしょう。だから保護者が送り迎えをしょっちゅうしている子供さんというのは、ほんの少数なんです。今、夫婦共稼ぎで、隣接の近くにいてればすぐそれへ駆けつけられますけども、そういう場合に、もし保護者が遠方へ仕事をしに行っていると、そのときに仮に不幸なことが起こらなんだらいんですけど、万が一それが起こったときに、そういうことがある程度決まっていたら、すぐ探す、すぐ見つける、そういう早急に対応がとれてるということなんで、保護者が送り迎えをしてるからという格好で行ったり来たりと、天気のいい日は保護者はもう今は送ってませんでしょう、はっきり言うて。子供さんの登下校に、保護者が送り迎えしてるということはないでしょう。ありますか、そういうことは。そういうことが起きて、保護者が駆けつけられやんときの対応は、学校側はこの道路を通っていれば、すぐそこへ行けるという対策になるのと違うかという質問なんです。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

先ほど言わせてもらったとおり、家庭環境調査票の裏に地図を描いてもらっているなどとお答えさせてもらったんですけども、これもつい最近なんですけども、全校的にこういうことをしていかなあかんということで考えておりますんで、今後はもう

全部が地図を描いてもらって、どの場所を帰るとか、登下校するとかしていってもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ある程度その把握をしないと、ある程度の登下校の基準というんですか、そこを通るという格好でやっていただいております。もし万が一のことがあれば、すぐ駆けつけられる。親御さんが駆けつけられる家庭はいいですよ。夫婦で遠方へ仕事をしに行ってるときは駆けつけられやندでしょう。ということは、学校側が対処するか、近所の人が対処してくれるかという格好になるんで、どこを帰ってるんな、どこを行ってるんなという格好よりか、ある程度決められている学校にすれば、強制はできやんとしても、そこらの点を考えて今後、対策をとっていただきたいなと思います。

それで、2問目の一般質問に出しているように、登校中、気象警報などが発表され、緊急に下校しなければならないとき、安全な通学路を指導しているのかどうか。これ今の時期、天気予報でゲリラ豪雨、線状降水帯が起きた場合、もう待ったなしです、30分ぐらいたったらどんと冠水しますね。そのときにどうしたらいいか、そういう緊急なときにどう対処しているか、その点をちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

殿井議員の質問に答えさせていただきます。

緊急時に下校しなければならない場合は、教職員が校区内を巡回し、危険箇所がないか確認し、危険箇所に出て指導を行うなど行っております。

小学校での緊急時の下校方法は、学童保育に行く児童、集団下校する児童、保護者が学校にお迎えに来る児童に分かれてございます。集団下校する場合は、教職員が引率することになっており、道路の冠水等により危険と判断した場合は、引率教員の判断により安全な道路に変更するなど臨機応変に対応しております。

梅雨時期の気象警報は、授業中に発表されることが多く、6月の大雨を教訓に道路の冠水が起こることを想定し、降雨の状況、周辺の状況等を確認し、状況に応じた発信を保護者に行っていくことにしております。大雨で学校周辺が冠水した場合は、まずは学校で待機させ、安全が確認できれば全児童生徒を保護者に迎えにきてもらうという対策を行うことになっております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

この質問は、緊急のときです。緊急のとき、どの通学路が安全な、ここを通ったら冠水するのが早いので具合悪い、安全な道路へ移動さそかということは学校が把握してませんと、レイアウトできませんね、帰ることができないです。

その点、把握して全てここはどうかのこうのという格好で、すぐ危険な状態からこっちへレイアウトする、この道を通すということは、学校は平生からそういう方向の誰がどの道路で誰を、どういうふうに生徒を移動さす、下校さすということは決められていますかということなんですけど、いかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

集団下校で帰る場合に、各字ごとに帰っていくことになると思うんですけども、その字に帰るときに引率する教員というのは前もって決まっております。その方がどこに危険があるかということを知っているということでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

その緊急事態、例えば御霊小学校、そこから徳田へ行く、どんどん広場のほうを向いていく、信号がある、これかなり危険な道路なんですね、御承知のとおり。もう30分もたたん間に水がいっぱいになってきますね。この場合、どこを通すんですか。あの道路はもう危険やというて、帰るときどの道を通して、どの道を帰すんなどということの計画をしてるという、先生が移動さすと言いましたね。その場合は、あの道はすぐ浸水しますね、はっきり言うて。九鬼モータースのところで、どんどん広場のほうへ行く、徳田のほうから来る子供さんたちがいる。そのときに、ちょっと待って考えやんと、そういう計画を立てるんやったら、どこへレイアウトして、どの道を帰すんですか。その計画を立ててるはずでしょう、今の答弁を聞いたら。いかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

どこというのはあれなんですけども、6月の大雨を教訓に、冠水したときは、取りあえずは学校の中で待つということにさせてもらっています。危険がなくなってから、みんなで帰るか、または保護者の方に迎えに来てもらうという計画にさせてもらっています。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ケース・バイ・ケースで場当たりに、今の答弁をやっていると。ただ、冠水しやすい道路地域というのがあるでしょう、通学路で。だから今、例えば藤並小学校の場合、高速のほうを向いて帰っているお子さんはたくさんあります。あそこらは冠水しやすいんです。だから雨量によってすぐ冠水したと。仮に冠水して違う道、安全な道を帰すというのが、計画とかそういうのを立ててますかということなんで、先生が率先して立てて生徒を誘導してますという答弁なんですけど、次の答弁を聞いたら、それは安全になるまで学校でいてるとか、そういう答弁だったけど、その道があかなんだらこの道を行けるという、平生からそういう計画は立ててないんですか。立ててるということを答弁で聞いているんですけど、今の再答弁では立ててるということじゃなしに、安全な方法をとるということは、保護者の人が結局迎えに行行って、安全で学校に止めときますよというんじゃないしに、もう学校を出て帰るということになって、この道は危ないからこっちにしましょうかという感覚の計画というのはないんですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

緊急的に下校しなければならない場合は、教職員が校区内を巡回し、危険場所がないかを確認しております。そのときにこの場所が危険だということであれば、その場所を避けて下校するということになるのかなとは思いますが、6月の大雨のときのような、藤並小学校で言うたら、周りが全部浸水したという状況でありますので、そういう場合は、帰ることができないということで、冠水が収まるまで待っていてもらうという対応にさせていただいております。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

要するに状況判断ですね、一番肝腎なのは。どの道も帰したら危険性があるということは、帰すわけにいかんでしょう。そしたら、親御さんも迎えに来るわけにいかんでしょう、そういう危険性のある地域は。だから、それまで、今、巡回させてと言っていましたけど、もし万が一、ここはこういう雨量的なもので、すぐどのぐらいの雨が降ったら冠水して、ここは通学路であっても危険やと。そのときに帰すんやったらどの道を通すか、もし帰せなんだら学校で保護してる、学校で何するまでって、これ冠水して、雨が降って、雨がやまんだらずっと学校ですか。そういう格好になる。だから、どういうルートで、どういうふうにして、こういう場合はここ、こういう場

合でない場合はここっていう格好で、ある程度計画立ててあげやんと、ちょっといかなもんかと思うんですけど、その点どうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

この場合、ここを帰るとか、この場合、ここを帰るという細かい計画というのは私のほうでは把握しておりません。今後、そういうところも研究していきたいと考えております。

ただ、6月の大雨の際には、もう帰ることができなかったということがありますので、そういう場合はもうずっと学校は安全ですので、待ってもらおうという形になるのかなとは考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

3問目でも通学路の水深想定地域、もう危険な地域ですよ。この地域はもう把握してますね、いかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

先ほどからも言わせてもらっているとおり、学校で教職員の見回りであるとか、地域の役員の方との協議、また総務課防災担当から浸水箇所情報を共有しておりますので、特に学校周辺の通学路の浸水想定区域については把握できております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

危険な浸水地域、例えば雨量が線状降水帯で80ミリ、100ミリとなれば、一番危険な藤並地域の小学校に登下校するときに、一番危険な場所というのはどこですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

この前の時点で言いますと、もう周りが全部浸水したという状況になりますので、

一番危険な場所というがどこかというのは、私自身は知らないと言ったらおかしいんですけど、一番危険なところは、天満川沿いの場所ではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

町長、その一番危険な場所に雨が降り出して、大体何十分ぐらいではこの道は危険やと、このぐらいの雨やったらまだ大丈夫やと、それは教職員が見に行行って判断するんやけど、今、答弁いただいたら場当たりのですね。

藤並地域で一番危険な場所はどこですかと聞いたら、一番浸水のしやすい場所ぐらい把握してなかったらうそでしょう。それは、そのときそのときによってどうのこうのっていうことでは、しかし、子供を危険から守るということに対して答弁がおかしいんじゃないかと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、危険な場所というのは分かっていると思います。ただ、この前の線状降水帯、初めての降雨であったんでいろんな経験もさせていただきました。今、結構気象情報というのは半時間前ではなしに、もう何時間か前にかなり正確なやつが出てきます。それに合わせて避難行動をとれるように今度徹底をさせたいと思っています。

なにせ今回は初めての経験で、もうみんながびっくりしたと思います。言うとおりの、ある程度もう学校の校区全部が危険な場所になったということで、今、気象情報というのは送ってくれますけれども、正確でしかも早く出てきます。今回の線状降水帯も実は出たんです。気象庁から何時間か前に電話をくれて、そのときの対応のために、再度みんなで検討して、今度は教訓を基に、けがのないように登下校できるような体制を構築していきたいと思っています。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

建設環境部長は、ある程度この線状降水帯とかゲリラ豪雨、どの辺が一番浸水しやすいということは、こども教育課とある程度連携をとってそういう相談をしてたら、建設環境部長はどの地域が一番低くて、水が上がってくる一番危険な場所ということは把握できてますね。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

殿井議員の御質問にお答えいたします。

さきの6月2日の線状降水帯による大雨で、あのケースの場合の浸水地域、危険区域は把握できております。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

同じ質問になります。藤並地域で一番最初危険やって、ちょっとの雨でも危険や、通学路がある、ここは危険やというところはどこですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

通学路がどこをどう通っているかということは、今ちょっと把握できておりませんのでお答えしにくいところがあるんですけども、藤並小学校周辺と藤並駅周辺は非常に冠水していると考えております。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

だから藤並駅の周辺が一番冠水しやすいという、この前のゲリラ豪雨のときに藤並地域で冠水して、それがトイレに入って、下水のほうのモーターとか、そこら地下で備わっているやつがあかんようになって、その地域が低いということですね。そういう連携はこども教育課と建設課とある程度とってますね。とってなかったら、建設課が一番その地域を把握してるのに、こども教育課と連携はとれてますね。平生もしこういうのがあったら、そういうビジョンをつくってどう対応するかということの連絡は、教育長とってますか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

6月2日のときは特に緊急なものでしたので、その後、いろいろと検討させてもらったり連絡させていただいております。

それとこれまでに、特にオークワの北側の水路が非常に、KUMONのあるところまでの流れが速いし、子供たちが危険ということで柵をつけていただいたりとか、そういうことで連携をさせていただいております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

だからそういうところを把握して、建設と教育とは連携をとりもって、平生、縦、横、線でどういう対策をとるということを練ってもらわんと、子供さんの危険性が絡んでるんですよ。だから、そういうふうにしたいと思いますとか、そういうふうに一遍考えますとかそうじゃなしに、待ったなしです、はっきり言うて。そこらの連携とか、そういうのはしっかりとれてますかということで、そこらの指導を、副町長、暇そうですんで、その点いかがですか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

先ほど殿井議員が言われた、子どもを守る日にまず私たちも立たせてもらって、地域の方からいろいろと御要望もいただきますし、平常時でも危険だなと思うところがあるんです。そういうときも情報共有して、グリーンベルトを設置してもらったり、カラー舗装をしてもらったりだとか、そんなことを平常時でも行っているところでもありますし、また大雨のとき、警報とかが出たら消防団の皆さん方が詰めていただいて、緊急時のときにも巡回して点検していただいています。そのときの状況もみんな把握して、情報共有をしているところでもありますけれども、さらに先ほど教育長の答弁にもありましたが、この前の6月2日、本当の災害になりましたので、さらにそこを情報共有して対策をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これ一番我々が危険やと思うのは川べりですね、増水する川べり。ここを登下校せんなん子供さん、これは消防団の人もそういう危険な地域で危険な状態が起きたら、そこへ見回りに行ってもうてると。登下校のときには、先生方もそういう危険な場所へ配慮して気遣いないかという格好で見守ってもらっていると。これは建設課もこども教育課もどこの課も関係ないです。連携して課は課、産業課は産業課、建設課は建設課、これはやっぱり横の線、縦の線がつながって、こういう状態のときにはどうするというシミュレーションを考えていただかんと、今、場当たりの、雨が降ってきた、危ない、ここらを何とかせんと、こんなことでは間に合いません。

子供さんの通学路をある程度把握して決めていただければ、その道路を重点的に安全策をとって、消防団の人に見回ってもらうとか、こども教育課が見回るとか、先生が見回る、また仮に総務関係の役場の人が見回っていただくとか、そういう連携をなるべくなら多くミーティングを重ねて子供の安全を守ってほしいと思います。

それと4番目です。役場各課で危険な情報を共有し、連携して安全対策を検討したり実施したりしておりますかということです。これ4番目だったら、産業課の部長にお伺いしますが、鳥獣被害、クマは割合少ないんですけども、そういう対策ですね。イノシシが出た、何が出たかというと、こども教育課と産業課が連携して、どこへ出て、こう出て、こういうなんていう、またそういう何があれば、消防団とかそういう人に頼んで、安全かどうかという確認、そこらの連携はとれていますか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

有害鳥獣の出没情報があつて、児童生徒の安全対策が必要と判断される場合には、すぐに教育委員会、警察と連携をとりまして情報共有を図っております。また、必要に応じて防災行政無線で住民の皆さんにお知らせをしています。

また、緊急的に対応が必要やというようなときには、鳥獣害対策の特別隊という方々もおりますので、その方をお願いをして捕獲活動や見回り等を行っていただいております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

答弁ですぐ答えられますけど、やっぱりそういうことの平生のミーティングとか、平生の打合せとかをやったらすぐ連携に移ります。そういうことで平生から、いつ出没するか分かりませんね、こういうのは。

出没に対してもなんやけど不審者、あそこへ変なんがおるだろうと、不審者が出ると、これは総務課のほうですね、不審者といえど。こういうときに、不審者があの辺へ出たぞということの対応策はどのようにこども教育課と連携できますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

不審者情報が入った場合は、いち早く関係部局へ通知します。それがどこまで信憑性があるかどうかに関わらず、取りあえずは通知します。最近多いのは、学校を爆破するぞとか、そういうメールが入ることもあります。それについても県の危機管理課等と、また警察のほうとも連携をとりながら、信憑性によって体制を整えて、学校部局だけではなくに総務部局もパトロールしたりというところで万全をとっているところでもあります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

あっち飛びこっち飛びで申し訳ないんですけど、鳥獣被害で一番近くにいてるのは清水ですね。山間部が近くて一番出没が多い。イノシシとか熊とか鹿とかという危険な何が出没するのは清水ですけど、清水行政局としてそういう場合に教育課との連携、どのようにとれてるか、またそれに対しての対応策はどのようになされているかお聞きしたいと思います。申し訳ございません、あっち飛びこっち飛びで。

○議長（谷畑 進）

清水行政局長、中谷芳尚君。

○清水行政局長（中谷芳尚）

議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど産業振興部長のほうから回答があったように、同じような内容にはなりますが、行政局におきましては、うちの産業振興室のほうが窓口となっております。出没情報が入ったときは、迅速に近くの小中学校、それと母体である教育委員会、あと警察と本課の産業課に情報共有を行って対応しております。あと住民の方々に、区長を通じて連絡をして、住民の方々にも防災行政無線を使って注意喚起の臨時放送を入れさせていただいておるところであります。

あと有害の獣によってですけども、県の湯浅保健所とも連携して対応しております。あと場合によってなんですけども、猟友会の清水分会に特別実施隊の編成を依頼しまして、猟犬による追い払いとか、もしくは駆除に当たっていただいております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

こういう場合は猟友会。すぐ金屋から産業課が駆けつけるとか、産業課の行動を待ってるというのではなしに、清水行政局まで行くのは30分も40分かかりますね。そういう危険性が起きたときに、独断で早く手を打たんと危険性があるというときに、どのような方法で、産業課と連携というよりか、もうすぐ先に一番近くのもんが猟友会とかそういう危険な対策をとっていただかんと、子供さんが危険な状態になるということになる。それに対しての行動はどのようになされていますか。

○議長（谷畑 進）

清水行政局長、中谷芳尚君。

○清水行政局長（中谷芳尚）

お答えさせていただきます。

先ほど順番が逆になったかもしれませんが、まず小中学校に近い場合は小中学校と教育委員会、警察は駐在所になってきます。あと出没場所にもよりますけども、猟友会に連絡を取りつつ、本課のほうに連絡をするという形になります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

いつも質問のとき、そういうふうに連携してやっていただきたいという格好で質問をさせていただいています。こども教育課はこども教育課だけじゃなしに、子供さんを守るためには建設、産業、有田振興局、これらとタイアップして即どう対処するかということなんで、この通学路の用水路の改修ということはあるんですが、その前に危険なところはどこなんてお聞きしましたんで、これはもう結構です。そやけどこれの対処、危険な場所の対処だけは、必ず通学路であつたら安全な方向へ対処できるように早くやっていただきたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、15番、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順3番 4番（椿原竜二）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、4番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。4番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。時間が時間ですので、前段は割愛させていただいて、できる限り端的に質問をしながら、前向きな御答弁のほどよろしくお願いいたします。

今回も質問は二つであります。

まず一つ目は、医療・介護サービスの充実についてであります。

全国的な課題でありますけれども、少子高齢化の進行により支援を必要とする高齢者の増加や、医療・介護ニーズのさらなる増大は避けられず、人手不足が深刻な課題であります。

まず、医療や介護に係る人材の確保、地域包括ケアシステムの構築などの対策が重要であると考えており、これまでに取り組んできた施策をお伺いいたします。

小項目2として、情報通信機器を活用した診療は、情報通信技術の発展並びに地域の医療提供体制及び医療ニーズの変化に伴い、近年ますます需要が高まっている状態

であります。しかし、幅広く普及が進んでいるとは言えない状況であります。本町では、オンライン診療に対しどのように考えているのでしょうか。

小項目3は、訪問看護・介護事業者に対し行っている支援と災害時における情報共有についてであります。病気や障害があっても住み慣れた家で暮らしたい、人生の最期を自宅で迎えたい、そのように望まれている方が増え、在宅医療のニーズが増大しております。また、通院の負担を最小限に抑えられるのも大きなメリットであります。公共交通に課題のある本町にとって、大変重要な事業であると考えますけれども、このような事業者に対し本町ではどのような支援を行っているのでしょうか。

また、事業者の方からいただいたお困りの御意見です。以前、災害時に訪問に行こうとしたが、通行止めでたどり着けなかった、もっと事前に情報があれば別の手段も検討できた、などのお困りの声を頂いております。訪問介護を求めている方は、当然災害時でも必要なわけですから、本当に困ったというようにお声を頂きました。

災害時は、総務課や建設課に情報が集まると思いますけれども、特定の事業者だけではなくて、多くの方にとって本当に必要な情報であります。これをできる限り公開・共有していただきたいと考え、本町の御意見をお伺いいたすものであります。

小項目4は、介護現場におけるICT化や介護ロボットの活用について、本町としての取組をお伺いいたします。

質問事項二つ目は、令和6年度予算編成についてであります。

この1年を振り返ると、新型コロナに伴う制限が順次緩和・撤廃され、本年5月には5類感染症に変更されました。今回の議会より、この議場のパーティションも全て外れることができいております。感染対策は個人の選択が尊重され、多くのイベントなども開催されるようになりました。

政府は、外出機会の増加に伴い、宿泊業や飲食業を中心に景況感が上向いているとして、景気は緩やかに回復しているという基調判断を維持しております。しかし、物価高騰の影響が非常に大きく、生活に不安を感じているといったお声もたくさん聞いております。物価高騰に対する経済対策はもちろん、本町で計画している大規模事業についても大きく影響すると考えますけれども、令和6年度の予算編成はどのような方針でしょうか。

また、各部局における重点施策と事業の見直しはどのように考えているのか、御答弁のほどよろしくお願い申し上げまして、壇上での質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の医療・介護サービスの充実についてでございますが、少子高齢化の進行に伴い、医療・介護に係る人材確保や地域包括ケアシステムの構築が重要である

ことは議員の言われるとおりであります。

まず、これまでに取り組んできた施策につきましては、介護人材の確保に向けた取組では、有田中央高校、町内介護施設、町の３者で相互協力協定を結び、介護人材の確保に向けた情報共有を行っております。医療人材の確保に向けた取組では、東京医療保健大学や和歌山県立医科大学などで保健師や看護師を目指す学生の地域実習を積極的に受け入れ、将来的な医療人材の育成に努めています。地域包括ケアシステムの構築に向けた取組については、自立支援・重度化防止に向けた介護予防の推進、認知症対策の推進、地域ケア体制の充実などを行っております。

次に、オンライン診療につきましては、対面診療と比べて医療へのアクセスが向上するという側面がある一方で、得られる情報が少なくなってしまうという側面もあることを考慮し、安全性・必要性・有効性について地域医療を担っていただいている医師会と協議を重ねながら研究をしていきたいと考えております。

次に、訪問看護・介護に対する支援につきましては、訪問看護、訪問介護に限定したものではありませんが、医療・介護のスムーズな連携のため、有田地方介護連携の会などが行う医療従事者、介護従事者などが参加する会議において情報共有を行ったり、多職種連携のための研修会を実施しております。災害時の情報共有につきましては、通行止めなど道路通行規制の情報の確認については、県や市町村により登録された情報が和歌山県ホームページ内、防災わかやまへの地図上に反映され、パソコンやスマートフォンで確認することができます。今後は、この防災わかやまでの情報について、町民の皆様様に周知を徹底するとともに、これ以外の道路情報等についても随時情報把握、集約に努め、お問合せに対応できるようにしていきたいと思っております。

次に、介護現場におけるＩＣＴや介護ロボットの活用につきましては、国や県からの情報を介護サービス事業者提供しております。町独自の事業といたしましては、令和２年度に施設入所者の家族がオンラインで面会するための機器の整備を行うデジタル面会支援事業を実施いたしました。

次に、２点目の令和６年度予算編成についての御質問がありました。

令和６年度の予算編成の方針につきましては、ここ数年のコロナ禍からようやく社会や経済の活動が正常化しつつありますが、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けて、生活環境は依然として厳しい状況にあると考えております。このような状況下において、令和６年度の予算編成に当たっては、例年どおり長期総合計画で掲げる将来像の実現に向けた施策、まち・ひと・しごと総合戦略に位置づける施策の実施を主軸としつつ、社会保障費の増大や物価の高騰の影響による光熱費等の経済的な経費の増大により、限られた財源を重点的かつ効率的に配分するための一般財源枠配分方式を基本的な予算編成方針としております。

次に、各部局における重点施策と事業の見直しについてでありますけれども、重点施策につきましては、現在、予算編成中でありまますので、あくまで予定となりますが、

建設環境部では、都市公園整備事業、以前から継続して工事中の林道や町道の整備、本年6月の豪雨による農地等の災害復旧工事、吉備浄化センター3池目の増設事業、吉備浄水場兼水道庁舎建設事業、教育部では、金屋第一保育所の整備、学童保育施設の整備、保育所・小中学校等の照明LED化などを予定しております。建設事業以外といたしましては、新しみず温泉の運営開始、かなや明恵峡温泉の運営体制の見直し、有田地域内において分娩できるような医療体制の確保事業、中学生国際交流事業の再開などを予定しているところであります。

次に、事業の見直しにつきましては、各事業の内容や効果を再評価した上で、必要に応じて改善するとともに、新規事業を実施する場合には、評価の低い事業を積極的に廃止するスクラップ・アンド・ビルドを行うこととしております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず、防災面といいますか、災害時の情報共有についてのところですが、答弁の中でお問合せに対応できるようにといった答弁でありました。できる限り情報をホームページを活用しながら共有していただいて、問合せに対応していけるというよりも問合せが減ってくるような、そういった取組をしっかりとさせていただきたいと思えます。

答弁では、私の理解は県のホームページを活用しながら町の情報もそこに共有させていただいて、しっかりこれから町道であったりとかいうところも、県と連携をとりながらしっかり公開していただけると理解したんですけれども、その他の情報であったりとか、そういったできる限り出せる情報というのをしっかり出していくという方針という理解でよろしいでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

椿原議員の質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおりです。県の防災わかやまへ地図で落としたり、そして町のライフビジョン、ありだがわ防災・行政ナビ、これともリンクさせるように最近はしています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。先ほど先輩議員もありましたけれども、ここは命に防災のところは関わる場所ですから、しっかりと取組をしていただけたらと期待しております。

次に、人材確保のところ。医療・介護だけではありませんけれども、少子高齢化が進んで、もうどの分野でも本当に人が足りないよって、町内事業者の方からも、椿原君、人ないかってそういったお声をたくさん頂くということもあって、この分野に関わりませんけれども、特にこの医療・介護というところは特に人材不足というところが予測される状態です。町としてこれまで行ってきた現行の取組というのを今後も継続していくのか、また新たな取組という計画があるのかどうか伺います。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

椿原議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、人材確保、特に医療・介護面の人材が不足してございまして、現行の取組を継続して実施していきたいと考えておるところでございます。微力ながらも医療や介護の人材確保につながればと考えているところであります。

また、介護職員さんなどと情報交換などを行いながら、取り組みできるものがあれば今後また取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。私は前向きだと捉えさせていただきました。

答弁の中で、介護施設の職員さんとかと情報交換を行っていただけるというところは、本当にありがたい大きなところだと思います。しっかり現場の声を聞いてあげてほしいなと。私ももちろん聞かせてもらいますし、一緒になって頑張っていけたらと思っているのでまたよろしくお願いします。

あと行政がもっと積極的に取り組んでいただきたいというところが、ICT化とかロボットの活用ということなんです。厚生労働省が発表しているといいますか、文書を出しているところなんですけれども、ICTの活用については、従来の紙媒体での情報のやり取りを抜本的に見直して、ICTを介護現場のインフラとして投入していく動きが求められていると。そして、介護分野のICT化というのは、介護職員が行政に提出する文書等の作成に要する時間、これは効率化できますよと。そうすることによって、介護サービスの提供、業務自体に集中するということでも重要だといふことが言われています。

また、介護現場の情報をＩＣＴ化することによって、ビッグデータの蓄積も可能になって、エビデンスに基づいた介護サービスの提供の促進というところにもつながると言われております。間接的な業務については、ＩＣＴを活用することによって働きやすい環境をつくり、また介護業界のイメージを刷新しつつ活躍の場を創出し、介護分野への多様な人材の参入促進につなげていくことが期待されてきます。厚生労働省もこのような前向きな活用というのを進めているところであります。

介護ロボットは、移乗支援であったり、また移動支援、それだけではなくてセンサーを使って排せつ支援であったり見守り支援、こんな介護ロボットもたくさん今出てきていますから、人口減少、少子高齢化がどんどん進んでいるわけですから、人材確保はもちろん必要です、やっていただきたいと思います。それだけではなくて、このＩＣＴやロボットの活用というところで介護者の負担軽減といったところを図ることも大切だと思うんですけれども、この部分について本町の取組、詳細があればお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

お答えいたします。

まず、ＩＣＴや介護ロボットの活用という面についてでございますけれども、これにつきましては県のほうで補助事業というのがございます。介護サービス事業者のほうから相談等があれば相談に応じ、補助事業を活用できるものがあれば紹介していきたいと考えているところでございます。

また、冒頭言われましたとおり、介護サービス事業所から提出される指定申請や変更申請などについてですけれども、これにつきましては、現在、紙媒体や電子メールでの受付となっておるところでございます。事業者の負担軽減のため、国の大きな流れといたしまして、事業者が提出する申請書のオンライン化について義務化される予定となっております。本町といたしましては、国の動向に合わせ検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

４番、椿原竜二君。

○４番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

国のほうで義務化になっていくという話ですから、できる限り早い段階で計画を持って進めていただけたらと思います。そうやって医療・介護の人材確保もそうですし、サービス提供という基盤をしっかりと守っていくためにも重要だと思いますので、またよろしくお願いします。

それでは、令和6年度の予算編成について再質問していきたいと思います。

まず、教育部局のほうから再質問させていただきたいんですが、金屋第一保育所の整備事業について、1年前にもちょうどこの12月定例会で私は一般質問に取り上げさせていただきました。そのとき、建築面積は1,500平方メートル程度、定員110名程度を予定しており、事業規模は概算で約13億円程度という答弁でありました。今現時点での計画は変わっていないのか、どのように進んでいるのかお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

金屋第一保育所の計画中の建築面積、定員、事業規模については変更はございません。令和6年度は予算編成中でございますので予定となりますが、建設工事などに6億3,000万円程度と考えております。令和6年夏に金屋学童保育施設が完成予定で、令和6年9月から農村センターの解体工事を開始予定、令和7年初旬に保育所建築工事を発注予定で、令和8年4月開所予定の計画で進めております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

聞いていたらタイトスケジュールなのかなと感じています。けれども、これは町内の子供のためにしっかりと汗かいて頑張っていたいただきたいなと思っています。もちろん、安全に進めてください。

次に、御霊学童保育施設についてです。これもちょうど1年前の一般質問で取り上げさせていただきました。そのときに、建設に向けて早急に進めていきたいといった前向きな御答弁をいただいております。令和6年度予算編成というところですから、令和6年度からどのような計画で進んでいくのかお伺いいたします。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えします。

御霊学童保育施設の整備事業につきましては、令和6年度に設計業務をはじめ令和7年度中の開所を目指していきたいと考えております。大体具体的には、令和6年春から設計業務開始予定で、令和7年年初に建設工事発注を予定しております。令和7年冬に完成予定でございます。事業規模につきましては、建設業務を発注していない

段階でございますので、概算ではございますが1億8,000万円程度と考えてございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

去年質問させていただいて、ここまで前向きに進めていってくださっているのが本当にありがたいです。このことに関しては、先輩議員も通告に出てますので、これ以上は聞かず、藤並学童保育施設についていきたいと思います。

まず、藤並学童保育施設なんですけれども、これ利用者が急増したということもあって、今年度も応急的な対応が今されていると思うんですけれども、老朽化している建物の中には学童保育施設もあると思うんですけれども、令和6年度以降、この老朽化した学童保育施設も含めてどのような計画なのか、御答弁のほどよろしく願います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えします。

藤並学童保育施設なんですけれども、平成17年築のプレハブ家屋で運営している藤並学童第1、平成29年から昭和58年築の木造借家を改修して運営している藤並学童第3、また今年度から藤並公民館2階の和室を借りて運営している藤並学童第4について、施設整備事業の策定を予定しております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

先ほど先輩議員の質問の中で、金屋・御霊・藤並の学童を新設していくんやという町長のフライングの答弁をいただいたんで、また進んでいくことを願っております。

次に、答弁にあった中学生交流事業の再開を予定しているという答弁でしたけれども、これの詳細をお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えします。

中学生国際交流事業の事業内容といたしましては、今までと同様に姉妹都市であるオーストラリアのダーウィン市のドリップストーン校及びパーマストーン市のパーマストーン校へ中学生30名を短期留学として派遣することと、ドリップストーン校及びパーマストーン校から合わせて40名程度の短期留学を受け入れ、町内家庭でホームステイと町内各中学校において国際交流を行う予定でございます。

開催するに当たり、中学生が海外に向ける関心を高め、海外研修へつなげていくため、本年3学期に各中学校の1年生とドリップストーン校、パーマストーン校の生徒がオンラインで授業を行えるように事務を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。

教育部局に対して再質問がもう一点あるんですけれども、ちょっと答弁次第でどれぐらい時間がかかるか分からないので、一番最後に回させていただきます。

次は、産業振興部です。新しみず温泉の運営開始、かなや明恵峡温泉の運営体制の見直しという御答弁がありましたけれども、この辺の詳細をお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

清水地域の観光拠点となる新しいしみず温泉の建設につきましては、令和6年7月の完成を目指して、現在、急ピッチで工事を行っております。現在のところ、計画どおり進んでいるところです。事故なくオープンを迎えるということは当然でありますけれども、今後、町内外への周知、他の観光施設や宿泊施設、また地域と連携することにより大勢の方に訪れていただけるよう、ふるさと開発公社とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、現在、町の直営で運営しているかなや明恵峡温泉は、開業して21年が経過しました。大規模改修が近年中にも必要となっておりまして。現在、大規模改修による長寿命化と民間主導による新たな温泉施設の運営を図るために、基本計画の策定を行っているところであります。来年度は、この基本計画に沿って着実に実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

新しみず温泉については、今のところ計画どおり進んでいるということで安心して  
いるところであります。ここの運営も少しありますけれども、ここも先輩議員の通告  
があるんで割愛させていただいて、かなや明恵峡温泉の運営について1点お聞かせく  
ださい。

今、計画策定を行っていますけれども、直営から民間の運営を目指しているという  
ところですが、これいつ頃ぐらいから実施していきたいと考えているのか、ど  
ういった予定なのか、あればお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

なるべく早い時期に民間主導の運営へと移行できればと考えております。ただ、そ  
れと同時に大規模改修も実施しなければなりませんので、多額の費用がかかるという  
ことになります。町では、ほかでも多くの大規模事業を抱えておりまして、限られた  
財源の中でなるべく町の負担にならない方法を含めて、現在研究しているところです。  
以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

多分、以前からできるだけ早く、なるべく早くといった御答弁で、町の執行部の部  
長とかの姿勢といいますか、思いはしっかり伝わっていますので、ここをしっかり頑  
張っていただきたいと、僕も応援していきたいと思っています。

今、いろんな大規模事業をたくさん町内は抱えていますから、普通建設費はどんど  
ん上がってきて、本当に財政的に厳しい状況というのも、もちろん把握はしておりま  
す。そういった中で、部長のおっしゃる町になるべく負担がかからない方法、これは  
どういった方法になるか分かりませんが、こう考えていただけるのは物すごく  
大切やと思っていますので、またよろしくお願いします。

次は、福祉保健部について再質問したいんですけれども、冒頭の答弁で有田地域内  
において分娩できるような医療体制の確保事業といった答弁がありました。これの詳  
細をお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

椿原議員の再質問にお答えいたします。

現在、有田市の糸我保育所跡地に民間の産科クリニックが建設中で、令和6年4月に開院予定となっております。名称はマザー・キーファミール産院ありだ、院長には有田市立病院の産科医、平野氏を予定しております。

病床数は12床で、主に千葉県で産院を複数経営している医療法人社団マザー・キーファミール産院グループより産科医を派遣及び地元産科医の協力を得ながら運営を行う予定となっております。民間の産科クリニックでは、産科医を複数確保する必要があることや、病棟の建設費、医療機器の整備等に係る初期投資やその償還があるため、有田1市3町で協力し支援していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

念願ですよ、と私も思っています。市立病院でありましたけれども、有田川町で分娩ができなくて、それでなくても子育てのまちとうたっていて、町長もずっと力を入れてやってきている中で分娩ができないという課題がある中で、こうやって有田市ではありますけれども、糸我ですから近いですから本当にありがたいなと思っています。

もちろん、町もしっかりと協力してやっていかなあかんというのは分かっています。そういった中で、有田1市3町で支援するということでもありますけれども、お答えできるまで結構ですけれども、どれぐらいの金額を予定しているのかお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

先ほど有田1市3町で協力して支援していくと答弁させていただいたんですが、その詳細についてでございます。

まず、補助金という形で交付する予定になっているんですけども、有田1市3町で年間上限1億5,000万円の補助金交付を行う予定となっております。補助の期間は、令和6年度より10年間を予定しています。また、有田1市3町の負担割合についてでございますけども、有田市が50%負担、3町が50%負担となっております。また、3町の負担割合は均等割10%、人口割40%、出生数割50%で算出する予定でございます。

令和6年度当初予算の概算額につきましては、湯浅町が1,800万円前後、広川町が1,100万円前後、有田川町が4,600万円前後の予算規模になると見込まれております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

有田川町 4, 600 万円前後ということで、金額として安いのか高いのか、そういった議論はあると思いますけれども、私は公営でやっていくのはなかなか厳しい、こんな金額じゃできませんから、しっかりこうやって支援してでも、ここがもっともつと町民の皆様に使っていただけるような施設になってほしいなと思っています。期待してます。

最後に、教育部局の再質問なんですけれども、私、今年の 9 月議会でも確認をさせていただきました。保育所の待機児童についてです。

まず、町長の方針といいますか、考えをお聞かせいただきたいんですけれども、これまでずっと保育所、待機児童を発生させない、ゼロだと、この取組を一生懸命やってくださって、何とかやってこれたのかなと思うんですけれども、この待機児童ゼロの取組というのは、当然ながら令和 6 年度でも実施していただけるもんだと考えていますけれども、町長、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん、続けていきます。

うれしいことに令和 5 年度、これ清水地域を含めてですけど、転入と転出、もちろん亡くなるのと生まれるは違いますけれども、転入転出については、清水地域を含めて 50 人プラスです。ますますこれから、まだまだ保育の必要性は高まってくると思います。

ただゼロ歳児、少しでも多く取りたいと思って、今回、金屋の保育所についてはゼロ歳児も取れるべく大きな枠でやるんですけれども、それでも何人か足りないということで、できるだけ今後も、1 人で 3 人しか実は見られないんです。保育士の確保に向けてもこれから取り組んでいかなあかんという考えで、できるだけゼロに向けて頑張っていきたいなと思っています。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

ちょっともう時間、12 時過ぎましたけれども、あと少しなんで続けさせていただきます。

町長、基本的に待機児童ゼロという取組は僕もありがたいですし、応援してると思いますか、一緒に頑張りたいなと思っています。

そういった中で、確かに人口減少が進んでいく中で、自然減の分は仕方ないかなと思いますけれども、社会増してるって物すごくすばらしい町だと私も思ってますんで、ここで来年度、毎年この時期になったら僕もお声を頂くんですけども、保育所の申請をしたけれども入れませんよという答弁を役場から頂いたというお声、毎年聞くんです。今年も聞かせていただいて確認させていただいたんですけども、来年度、教育部局、物理的にといいますか、現実的に待機児童ゼロというのは可能なのかどうかお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えいたします。

保育所の入所に関しては、優先度の高い方から順に入所できるように調整してございます。それ以外の方についても、個別に対応してまいります。

現実問題で言いますと、入所申込みというか、入所の可能枠というのは39名になっているんですけども、大体1.5倍ぐらいの申込みがあったというところでございます。そちらのほうを現在調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

現在調整中という答弁でありました。

私の下にも御連絡いただいている方もいてるんですけども、9月でも言わせてもうたんですけども、なかなか仕事も探せない状況になっている保護者がいてるんです。保育所へ入れるかどうか分からないということは仕事が探せない、堂々巡りになっているというふうな。でも教育部局としては、仕事が決まれば、また応募してくださいねというスタンスやと思うんです。

けれども、できるだけ早く募集しといたほうがいいなと思ってやってるけれども、今働いてないから、あなた保育所は入れませんよという簡単な返答ってやめていただきたいんです、保護者の方は困りますから。毎回ありますけれども、保護者の方が帰るときに、仕事が決まっても入れるかどうか分かりませんよって捨てぜりふのようなことを吐いてるんですね。それってどうなのかなと思っていて、保護者の方の不安をあおってどうするんですかって話なんです。

町長からも待機児童ゼロだという、発生させないというような答弁がありますけれども、仮に3月・4月とかに仕事が決まりました、保育所に入りたいですと言った場合、しっかりと受け入れできる体制をとっていただけるのか、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

家庭で保育ができない方が入所できるように、今後も保育士の確保等に努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁的には、保育士さんが確保できれば受け入れできるよと認識させていただきました。保育士さんの中にも、試験を受けてだめだった方とかも多分いてますから、そういった中でもっともっと確保に力を入れていただけたらと思います。

当然ながら来年度も待機児童を発生させないという認識をさせていただいて、私は質問を終わろうと思うんですけども、これ発生させないという認識でよろしいですか、部長。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

町長が言ったとおり、次年度も待機児童はないように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

以上で、4 番、椿原竜二君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 1 2 時 0 6 分

再開 1 3 時 0 0 分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順 4 番 1 4 番（増谷 憲）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、1 4 番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきますが、質問を始める前に、今日の午前中に同僚議員からも表明されましたけれども、今、世界中を見ますと本当に大変な情勢であります。ロシアとウクライナの問題、またイスラエルとハマスの問題、こういう紛争が起こっている中で直ちに紛争を停止して、そして外交による努力をすべきであります。私たちの日本国憲法には、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにと誓って憲法があるわけです。そういう点では、私たちの国の憲法を誇りに思うわけではありますが、本当に停戦は皆さん共通の願いであると思います。平和であるからこそいろんなことができるんだと私は思っております。

そういう意味で、平和な国の中で私は一般質問をさせていただくわけですが、今回、二つの問題を通告させていただいております。二つの項目でありますけれども、質問の項目が多過ぎます。若干飛んだり省いたりになるかも知れませんが、私は不安を持って、そして私の質問内容というのは、ほとんど県への話になってくるのかなと思いますが、できるだけ町も前向きに考えていただいて、県へぜひとも声を上げていただきたい、こういう立場で質問させていただきます。

まず第1に、有田川の環境整備についてであります。有田川の環境整備、有田川は二級河川で和歌山県の管轄になり、県への働きかけの問題になりますが、それでも大事な問題なのであえて質問させていただきます。

河川法では、目的の第1条で、河川について洪水や災害の防止で河川が適正に利用され、洪水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされるよう、総合的に管理をすることで国土の保全、公共の安全を保持し、公共の福祉を増進するとあります。そして第2条第2項で、河川の流水は私権の目的となることはできないとなっています。第3条第2項に、河川管理施設としてダムも入っています。

今、有田川町の環境が心配される状態が続いています。今年の6月の大雨、その後の線状降水帯の大雨で、9月20日前後から11月中旬までの異常な濁り状態が続きました。これで鮎釣りができなくなりました。川とつながりのある方から、なぜ濁りが長く続くのかという声も聞かれました。そして、初めての線状降水帯が発生し、県が職員の参集基準や災害対策本部設置基準など、暴風や大雨情報と同等のレベルにすることになりました。

さて、その後川を見に行くと、境川の橋の下流辺りが澄んでいるところと濁りのあるところとの境界になっていました。つまり二川ダムの濁りの水がここまでたまっていて、それが下流へ流れているからなのだと思います。それで、二川ダム管理事務所へお聞きしに行っても、担当課へ伝えますということでありました。これで濁りが

続くといういろんな面で影響が出ると思います。

そこで、なぜ川の濁りが長期に続くのか、原因の認識とこのままでいいのかと思います。打開策を考えなければならないのではないですか。河川管理は和歌山県でありますから、県に対応を求めるべきではないですか。打開策を考える上で水質問題も考えなければならないのではないのでしょうか。有機物の濃度など水質検査の実施はどうか。これはダムの定期検査をしていれば経年変化の記録があり、分析もでき対策もとれるのではないのでしょうか。さらに各種専門家に調査に入っていただき、意見を聞き、濁りの改善策をとるべきではないのでしょうか。

次に、有田川水系河川整備計画についてお聞きします。

有田川水系河川整備計画は、和歌山県が平成21年3月に作成したもので、おおむね20年間の計画で河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示した計画とされています。これは策定時点での計画であり、策定後の状況変化で新たな知見、技術の進展により適時計画を見直すとされています。この中で過去から幾度となく洪水被害に見舞われ、特に昭和28年7月の過去最大の洪水で有田川全域で未曾有の被害が発生していることから、将来的にこれと同様規模の洪水に対応するとしています。

しかし、有田川は今なお堤防整備や河道断面確保等が必要な区間が多く残されていることから、築堤等の堤防整備は昭和28年7月洪水、2日間雨量412ミリに対応し、河道掘削は昭和50年8月工事、290ミリ等と同規模の断面とすることで早期に一定の整備効果を実現するとしています。そして、自然環境や河道状況等の変化や新たな知見等により、見直しの必要が生じた場合は適時見直しを行うとあります。

そして、平成15年に洪水予報河川として有田市から金屋橋付近までの区間が制定され、施設能力以上の洪水や整備目標流量を上回る洪水が発生した場合でも、被害を最小限とするために指定されています。これは、さらに平成25年6月からは二川ダム地点まで広げられています。

しかし、具体的な対応策はなく、情報連絡体制などソフト面の対策であり、総合的な被害軽減対策に努めるとしかありません。この計画もあと10年どころか6年となる中で、最近の予測しがたい線状降水帯の発生による新たな災害の発生、土砂の堆積や水質など河川環境の変化、ダムの体積率の問題など著しく環境が変化し、緊急の差し迫った課題として具体化し進めていかなければならないのではないのでしょうか。県に見直しを求めるべきではありませんか。

次に、河川の土砂撤去についてですが、有田川河川整備計画では、対象区域が二川ダム下まで広げられています。さらに河川整備計画には、有田川本流よりも支流の水位が高い場合のことを背水といいます。そういった浸水状況を踏まえた対策工事、河道改修、支流合流地点処理対策の実施や市町村が実施する内水被害軽減対策と連携し、必要に応じてポンプの新設など実施するとあります。当面は本流と天満川や鳥尾川などの支流の被害を考えれば、河床の土砂撤去の予算を抜本的に増額していただ

るよう、さらに積極的に働きかけていただきたいのですが、今年も2か所で掘削が予定されていますがどうでしょうか。

次に、二つ目の項目、二川ダムの機能についてであります。

まず、河川法第44条に河川の従前の機能の維持という条文があります。河川法第26条第1項の許可を受けて設置するダム基礎地盤から堤頂までの高さが15メートル以上で河川の状態が変化し、洪水時における従前の当該河川の機能が減殺されることとなる場合においては、河川管理者の指示に従い、当該機能を維持するために必要な施設を設け、またはこれに代わるべき措置を取らなければならないとあります。

それで具体的には、ダム定期検査の手引き、河川管理施設のダム版、国土交通省河川環境課というのがあります。河川法第14条及び特定多目的ダムを第31条に基づくダムに係る操作規則の策定に基づいて定期検査を実施しています。この手引きには、ダム施設及び貯水池が適正に行われているか確認するため、維持管理状況、ダム施設、貯水池の状態について、ダム管理者以外の視点から定期的に検査すると目的が明記されています。検査の回数は3年に1回以上の頻度ですとなっています。そして、維持管理の状況やダム施設、貯水池の状態に問題がないか調べます。そこで、ダム定期検査結果を出していただきたいのでありますが、町になれば県に対して、ここ5回分ぐらい出すよう求めていただきたいのですがいかがでしょうか。

次に、ダムで気になるのが、ダム湖への土砂などの堆積状況であります。国土交通省のホームページに掲載されています、令和4年度までの11年間の堆積土砂の記録があります。お渡ししている資料であります、ダムの能力としての堆積量は800万立方メートルで、100年で埋まる計算と言われておりますが、平成24年で581万2,000立方メートルで堆積率が72.7%ですが、令和3年度で720万5,000立方メートルになり堆積率が90%になっています。令和4年度は716万立方メートルと89.5%と若干減少しましたが、堆積が加速しています。まず、この点の認識についてお聞きしたいと思います。

次に、このような堆積状況から考えますと、ダムの機能から見て危険な状況にあると思いませんか。ダム機能の延命が考えられますが、ダムより上流は有田川水系河川整備計画の対象外になっているのではないのでしょうか。土砂撤去しか方法がないとすれば、対象外の区間でも以前に遠井キャンプ場の下側の堆積している箇所土砂を掘削撤去していただきましたが、今後、県の対応はどのようになるか協議していただきたいと思います。

次に、結局、土砂撤去しても河川があふれるたびに土砂を掘削しなければならないになります。例えば、今申し上げました遠井キャンプ場付近は、ここ近年、結構土砂を撤去していただきましたが、その後の1回の大雨で元のような状態にたまってしまいました。ダムの堆積率からしても対策はどうでしょうか。

次に、二つ目の質問、風力発電についてお聞きします。

3つの計画されている事業についてであります、まず、海南カントリーゴルフ場敷地内へ計画中の風力発電事業についてであります、事業者の取組についてこの間、把握されていることがあれば報告ください。

次に、第二ウィンドファーム事業について、同様に把握されていることがあれば報告ください。

次に、DREM Wind和歌山有田川・日高川風力発電事業計画についても、把握されていることがあれば御報告ください。

第4点目に、風力発電が計画されている事業についてであります、この間、いろいろ調べていく中で、山の形状を変えて開発していくことに様々な問題点があると分かってまいりました。これは風力発電事業に関わる県の環境影響評価報告書や環境影響評価準備書の段階での審査委員会のやり取りを見ましても、あまり指摘がなかった点であります。それで、風力発電を考える会なども問題意識を持っていましたが、専門的な知識もなく、現場の状況だけで風力事業者に貯木場の問題などを指摘してきたぐらいであります。

しかし、これだけ大規模な風力発電計画が次から次へと出てくる中で、白馬山系がずたずたにされていいのかとなります。ようやく地質の専門家を何回か呼んで建設予定地を見て回り、意見をお聞きしました。それで参加した方々からは、これは大変なことになる、地元の方々はもちろん、多くの方に知らせていかないととなりました。

それでまとまって出されたのがお渡しした資料であります、この資料では、白馬山系において広範囲に森林の伐採、山稜部の地形改変、切土・盛土が行われている、住民の生活環境への影響、山地災害が懸念されると。そして、植生を育む山稜部が失われると生態系が維持できなくなる可能性が高い、地形的森林の自然環境が著しく失われる、山稜部の森林伐採、広範囲の改変は土砂災害、土砂の流出、河川の汚濁は避けられないと推察されるということであります。白馬山系において大規模開発は限界に達していると。地域住民にとって貴重な自然環境、景観の喪失、土砂災害、洪水などの要因となる負の遺産を、将来にわたって引き続くことになると指摘をされております。

そして、白馬山系は、ブナ林の中心に学術的に貴重な多様で豊かな生態系及び自然環境が保全されている。そこへ風力発電所の建設によって貴重な生態系が分断され、森林に恵まれた豊かな生物多様性が維持できなくなる可能性がある。白馬山脈を中心に紀伊山地の地形形成に関わる学術的に重要な地形群であると指摘しております。この白馬山系は著しい隆起域で急峻な地形が発達する、そして多数のスラスト断層が発達する地質帯であると。そして、地質特性が山地災害に強い影響を及ぼしている。規模の大きな地滑りや岩盤の緩み、崩壊地形が随所に見られる。ですから、山地災害に関わる調査は極めて重要であるということであります。

そして、この地形は険しい山稜と川谷が発達する山地で、昭和28年の7.18水

害など、梅雨前線台風などにより豪雨など度重なる山地災害を被ってきた。白馬山系の林地開発は土砂災害、洪水のリスクが極めて高い。山稜部の伐採、進入路、作業路、風力発電施設は深刻な山地災害を引き起こす可能性がある。森林の伐採、地盤の切土と残土の発生する大量の土砂の流出、斜面崩壊、地滑りが発生する可能性がある。それで、下流域に土砂災害、洪水、浸水被害が推測される。特に修理川地に山地災害の危険性が著しくなると指摘されております。

さて、中紀第二ウィンドファーム事業の計画地は、山稜部には厚い風化帯が形成されているとし、最上流部の急傾斜地には形成された風化帯は地盤の緩みや地滑り地形が認められ、この山稜部に発電施設をつくると広範囲の切土や盛土となる。これで山稜部の原形質が失うとともに風化帯において斜面変動が活性化し、大雨や豪雨時には変動が進行し、地滑りや崩壊、崩落に至る可能性がある。また、この急斜面への盛土は、風化帯と一体となって崩壊する可能性が高くなると指摘しています。このように、白馬山系には構造物は建てられない。その影響は、宇井苔や修理川地域に直接出る可能性があり、さらに下流までの影響も出てくるというのが結論であります。こういう点での認識はいかがでしょうか。

第5番目に、林地開発許可について質問します。森林法第10条の2第1項により、地域森林計画の対象となっている森林に開発行為をしようとするれば、知事の許可を受けなければなりません。それで、林地開発許可制度では、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全と最低の基準を設けてあります。このどれか一つでも該当すれば許可を出すことができません。しかも林地には1級地と2級地があります。1級地については特に厳しい条件があり、基本的には許可できないとなっていますから計画できないのではないのでしょうか。

第6番目に、林地開発許可で森林法に森林の公益的機能の明確化、保全のために森林法の諸施策が実現できること、二つ目には、他法令に違反していないことが許可要件になっていない問題の是正、三つ目に、専門家も入った第三者機関の設置など、県と一緒にやってこのことを林野庁に対して提言すべきではないのでしょうか。

第7番目に、盛土と切土の問題についてお聞きします。盛土と切土をすれば、自然環境が全く変わります。熱海で起こった問題を通じて宅地造成及び特定盛土規制法が5月26日に施行されました。森林においても、土地を造成するための盛土や切土も規制対象になりますから、計画中のものにもできないようにすべきではありませんか。

第8点目として、風力発電の稼働により近隣住民から体調不良などの例が出ていたと思いますが、県の担当課には報告をされているのでしょうか。

第9点目として、風力発電など設置する場合、経産省などは地元合意を必要としていると言っておりますけれども、その範囲が問題であります。計画地から見て、その周辺だけの地元なのか、それとも災害が及ぶ地域や健康被害も含めて広く捉えての範囲でいいのかということですがいかがでしょうか。

最後に第10番目として、既に稼働している風力の事業者やこれからも予定されている事業者は、地権者と土地の賃貸借に関する確認書を交わしていますが、この点で認識はありますでしょうか、御答弁をいただきたいと思います。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の有田川の環境整備等についてでございますが、有田川につきましては、管理者が和歌山県になりますので、町から県に問い合わせた内容の答弁になります。

有田川の濁りの原因への認識と打開策について、水質検査の実施とダム定期検査は、貯水池の水質検査を年4回、3地点で実施してくれております。また、貯水池の濁度の測定は、毎日、定時に自動観測を行っております。また、有田川の濁りの改善策について、県としては濁りの状況、時期により、濁りの薄い位置での取水のため、岩倉発電所の取水口に角落としの設置や維持放流の取水孔位置を変更するなどして、できるだけ濁りを緩和するための対応をしております。

また、放流時の操作により、できるだけ濁りの期間を短くするよう流水の管理をしております。今後も引き続き濁りの状況を注視して、できるだけ濁りが長期に続かないよう、流水の管理を行ってくれるとのことであります。

次に、有田川水系河川整備計画の目標について、後期10年の具体的な見直しが必要ではということについてであります。有田川水系河川整備計画は平成27年10月に策定され、現在、約8年が経過しているところでございます。県としては、まず今の河川整備計画を完成させることを念頭に事業を進めたいと考えているとのことであります。

次に、支流への影響も抑える観点から有田川全域を考えての土砂撤去をとのことにについてでありますけれども、有田川流域では、交付金や緊急浚渫推進事業債により、支川を含めて土砂撤去を進めていただいているところであります。今後も引き続き有田市、有田川町と協議の上、土砂撤去を行っていただけるとのことであります。

次に、河川法第44条のダムの定期検査の手引きから二川ダムの各検査結果の提出要請をとのことにについてであります。必要があれば県と相談いたしますが、管理者がきちんと各検査を行っておりますと考えておりますので、現段階では、町への提出の要請は考えておりません。また、二川ダムの堆積状況についての認識はどうかとのことでございますけれども、毎年測量が実施されておまして、当初計画よりも早いペースで堆積しているようであります。

次に、ダム機能の延命はどうか、今後、県の対応はどうか、土砂撤去だけでは

大雨が降るとすぐに元に近い状況になってしまうので対策をとのことでございますけれども、堆積土砂については、毎年、遠井キャンプ場付近で土砂撤去を行っております。本年度も撤去を続けてくれます。今後も引き続き予算の確保に努め、堆積土砂の撤去を進めていくとともに、大規模な出水が予想される場合は、予備放流等により事前に貯水位を下げて洪水調節容量の確保に努めてまいります。

次に、２点目の風力発電施設についてでございますが、１点目の海南カントリーゴルフ場敷地内へ計画の風力発電の現状と撤退の要請についてでありますけれども、海南カントリーゴルフ場敷地内での風力発電施設の設置を計画している日本風力エネルギー株式会社の有田川海南風力（仮称）発電事業は、現在、開発における環境影響調査の段階であります。本事業は民間企業によって計画されており、行政としては違法性のない民間の事業に対して撤退の要請を行う立場にはないと考えております。しかしながら、地元住民の反対を含む意見については、事業者逐一伝えておまして、地元住民の安心安全を最大限に反映した調査を行うよう、これからも事業者伝えてまいりたいと思います。

次に、第二ウィンドファーム事業の現状と３基の建設は断念したのかとのことでありますけれども、現在、開発における環境影響調査の段階であります。建設の一部断念については、業者からそのような話は聞いておりません。

次に、中紀ウィンドファーム事業の現状でありますけれども、順調に発電を行っているという聞いております。計画中の山の危険性への認識につきましては、当町では地質に対する専門的な知見を持っておりません。当該施設の計画に当たっては、環境影響調査の結果や林地開発計画にのっとり適切に事業を行うと聞いております。

次に、風力発電などの計画地から見て、地元の範囲の捉え方はどの御質問でございますけれども、町ではどこまでの範囲が地元であるとの線引きは行っておりません。

次に、事業者と地権者との土地賃貸者に関する確認書を交わしているかとの御質問につきましては、町が確認すべきことではないと思っております。

それから、林地開発で１級地保安林の認識、計画予定地は１級地保安林のあるところでは計画はできないのではとのことについてでありますけれども、林地開発については県知事の許可が必要であり、県に確認したところ、第１級地については原則として解除は行わないという国の基準に沿うということですので、容易に解除はできないという認識でございます。ただし、現段階では、これに係る申請がなされておらず、具体的な計画の内容・区域が分からない状況で、第１級地かどうかの判断はできないというのが県の見解であります。

次に、県に林地開発許可の在り方での提言と林野庁にも県と一緒に提言をについてでありますけれども、許可権限は県知事でありますので、個々の判断は県が正当に行うべきだと考えております。

また、盛土、切土の問題についてでございますが、二次災害等のおそれがある事案

に対しては、特に開発許可申請書の内容を精査し、県が適切に判断するものと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

暫時休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 13時31分

再開 13時32分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開します。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

間違ったところがありましたんで。

先ほど、中紀ウィンドファーム事業の現状とこれをさっき答えたんですけども、DREM Wind和歌山有田川・日高川風力発電事業の現状ということで訂正させてもらいます。すみません。

○議長（谷畑 進）

暫時休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 13時33分

再開 13時33分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開します。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

何回もすみません。

先ほど順調に発電を行っていますという答弁をさせてもらったんですけど、そうと違って、現在は環境影響調査の段階であります。訂正します。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

私もさっき答弁を聞いてて、まだできてないものが順調に運転してるって、名前を僕が違うように書いたんで、間違っ答えてるんやなと思いました。私の責任もあるんですけど。

それで再質問なんですけども、まず有田川の濁りの問題なんですけども、私、この間、鮎の友釣りしている方にお聞きしたんですけども、その方が言ってるのは9月19日の夜辺りから11月中旬まで濁りがとれなかった、9月・10月が一番鮎がよく釣れる時期なのに釣り客が来なかったと。それで、オトリは日高へ持っていったという経過もあったと。今は河川は澄んできているように見えるけれども、縁に行くと泥が舞うようになると言います。来年もこんなことが続くと、もう商売はできない、こんなにおっしやっています。こんな濁りは初めてと言っております。田んぼを練ったような濁りだと。また、ごみも多かった。中には紙おむつの塊も流れてきたと。

しかし、この前の大雨では、半月もあれば澄んでいたのに今回は特別やと。だから、今回の濁りというのは、今までと全く違うという認識なんです。これは川をしょっちゅう見てる人とか、我々もそういう認識になってるんちゃうかなと思って。ですから、先ほどの答弁では解決できない私は問題だと思うんで、この濁りの問題は特別に専門家も呼んで、大丈夫ですか、町長。対策をとって、原因もつかんでいただいて、そのためにもダム定期検査の調査結果というのを出示してもらう必要があると思うんで、そういう点も私は質問したんですが、まずこの点はどうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

濁りについては、私も有田川始まって以来、初めて経験した濁りかなという感覚を持っています。皆さん方の同僚で鮎を専門に行ったりする方もいますけれども、おっしやるとおり友釣りはもう全然だめで、鮎も死んでしまうし、特にダム下もそうだったんですけども、ダム上については全くひどい状態で、もう観光客ゼロということで、毎年はダム上については友釣りで結構にぎわいがあるんです。今年はもうゼロだったと聞いております。

これはいろんな原因があると聞いてますんで、それは徹底的に県にも調査をしていただいて、今年のことがないようにやってもらうように、極力県に強く申し上げていきたいと思います。

ダムで地滑りがあってダムへ直接飛び込んで、それが原因かなという思いをしてたんですけども、それだけじゃなかったようで、とにかくダムが一面に濁った、水が入り込んでなかなか抜けない、それがずっと流れてきたんで、私も今年初めての経験でありました。これはもう県に強く申し上げていきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

私らもバッジをつけている関係上、あんだけ濁つとるのをおまんらほっとくんかっ

て怒られるんですよ。だから町長、一緒になってこの濁りの対策を真剣にやっていかなあかんのちゃう。そういう意味で、なぜ濁りの起こる原因があるんかということ言えば、ダム定期検査の調査結果、水質の検査も入ってるんですよ、項目に。それも取り寄せて、専門家の意見を聞くべきだと思うんですがどうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それはもう徹底的に、さっき言ったようにいろんな方策を使って県に申し上げていきたいなと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ぜひ町長、先頭に立って頑張ってください。これは有田市の市長にも言ってもらわなあかん問題だと思うんで。

それで、さらに言うんですけども、この有田川水系河川整備計画にはBODの表記しかないんですよね。だから、この計画に基づいても調べようと思っても、この計画では調べられない現状があるというのを認識しておいていただきたいと思います。

それでダム定期検査なんですけども、このダム定期検査の手引きにはいろいろ書いております。一つは、事前資料というのが6つあって、検査様式としてダム管理者が事前に必要事項を記入するとなっておって、ダムの諸元、主な地震・洪水等の記録、維持管理状況検査、ダム施設・貯水池の状態検査、貯水池はダム湖です。二つ目に、ダムの概要に関する資料、三つ目に、操作規則など、それから四つ目に、これは大事なんですけども、ダムの長寿命化計画、五つ目に、ダムの管理に係るフォローアップの資料、六つ目には、このダムの施設や貯水池の状態、維持管理等の資料に基づいて検査しているわけです。

この手引きに、貯水池の維持管理という状況の中で、貯水池の堆砂、水質、環境等と書いてるんです。この状態を把握するために、調査等が実施されているかと記録があるんです。また、貯水池状態検査事項及び検査箇所等があって、堆積の進行がダムの安全性及び貯水池の機能に影響を及ぼさないか、計画との差異は大きくないか、堆砂の進行により貯水池上流部において洪水被害が発生するおそれがないかということなんですけども、判定は緩くなっているから進まないんじゃないかと思うんですけども、再度言いましたように、ダムの手引きの検査結果は全て県に出していただいて、我々議員も見れるような状態にしてほしいんですけどもいかがですか、再度お伺いします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

一遍、県と協議をしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

坂頭副町長もいてるんやから、それは強く言っていただけますよね。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

私のほうからも、確認もしてまいりたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ダムの延命策なんですけども、資料をお渡ししたように堆積率、これは国交省が出してる数字ですから、もう去年で90%、今年は若干減りましたが、100年でたまる計画が早くもうこういう状態やと。これは堆積が異常やなと思います。だから、この延命計画も取るだけで済んでいくのかという問題もありますから、取るだけやったら毎年物すごく予算が要りますから、その点も科学的な知見を踏まえて取り組んでいっていただきたいと思いますがどうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

以前はどうよと言うたら、もう100年で埋まる計画やけそれでいいんやという返答しかなかったんやけど、この頃結構とってくれてます。ただ言うように、半端な量やないです。遠井のところは結構ダンプカーで何十台、何百台と取ってくるんですけども、一雨来たらもうまた元どおりということで、たまるばかりで、このしゅんせつというのは大変な事業だと思います。そこら辺りも県としっかりと協議をさせていただいて、少しでも取っていただけるように頑張りたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

このダムの堆積量なんですけども、これは県の担当課によってつくってもらった数字なんですけども、ダム下流で20万6,400立方メートル、ダム上流は7万2,700立方メートルなんですよ。だから、ダム上ですけども、遠井の辺りであんだけダンプが走ってて取ってもらった量なんかですけども7万2,000立方メートルしかないかなという逆に印象を受けたんですけども、これだけ取ってもらってても1年で今見たら埋まっているような状態なんで、何かもっと抜本的に考えなあかんのち

やうかなと思ってるんですけど、これも県の専門家とかを入れて相談していただけますか。

次に、二つ目の問題に移ります。

海南カントリーゴルフ場の風力発電計画ですけども、言えませんということなんですけども、もうこれ幾らたっても地域住民が反対で貫き通しているわけですから、それでは建設しようと思っても建設できない中で進めようとしているのは、まさにそれは住民に対して圧力をかけているのではないかというように思うんですよ。もう撤退しかないと思うんで、ちょこっと言うたらどうですか、町長。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

業者には、もう住民の意見は逐次伝えてます。住民の反対を押し切っては絶対にできやんでということは伝えてます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

町長も答弁しにくいと思うんで、次の項目に移りますけども、中紀第二ウィンドファームの計画の中で、3基中止になった問題についてはお答えがなかったんですけども、あそこはブナ林とかあって、生態系の問題と、それから林地開発の1級地の関係からそうだったのかなと私は思っているんですが、その辺の認識はないですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員がおっしゃる3基分については、これはブナ林ということで、もう前の県知事時代からブナ林は絶対に開発許可は下ろさないということで県も進んでいますんで、多分簡単には林地開発の許可というのは下りないと思っています。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、白馬山系の地形の問題から含めて安全なのかという問題なんですけども、先ほど質問させていただいた中で、白馬山脈の山稜部大規模開発は、専門家も限界に来ているとおっしゃっているんです。そういう問題に関わって、この山稜部というのは広範囲に森林の伐採がされているし、山稜部の地形が改変されているし、切土・盛土をしてそこへ風力を建てる計画になっているので、そういう点でもおとろしいと。生態系が維持できなくなる可能性が高い。白馬山脈は隆起が著しく、地盤の緩みが生じ、地滑りから斜面崩壊が起きるということなんです。

中紀第二ウィンドファームの計画書においては、森林伐採、広範囲の改変は土砂災害、土砂の流出、河川の汚濁は避けられない。特に南海トラフ地震の地震動で造成地や、特に盛土が不安定化して大雨降雨時には大規模な斜面崩壊が気になるという指摘されているんです。この点はそうなので、部長はどう思いますか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

先ほどの長の答弁にもありましたとおり、町の中にはその地質に対する知見というものがないので、明快な回答はできないと思うんです。それと、これにつきましては県の審査の事項でありますので、そこで調査されるものと思っております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ところが、県の審査会を何回も傍聴しましたが、あんなに専門家がおられても、この地質に関する指摘はほとんどないんですよ。だから審査委員会の問題点はそこだと思うんです。知見がないということであれば、知見を言える地質の先生を呼んで、町と県も一緒になって審査すべきだと私は思うんですよ。町長、この点はどう思いますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど部長も言うたように、町にはそんな専門的な機関もないし、県が適切に判断して進めてくれるものと思っております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

だから、そういう地質の専門家を呼んで勉強したらいいん違いますかと今提案させていただいたんですけどどうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それはやっぱり県の仕事で、適切にやってくれると思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

県に投げるんでしたら県に対して言っただけですか、そういうふうに。

こういう危険な状況の中で、私の地元の宇井苔や修理川は大変な状況になってくる可能性がある。つまり、宇井苔では山地災害の危険性、もっとも地滑り、崩壊が活動的で不安定な地盤、森林伐採による改変は特に山地災害の原因になると。修理川では、修理川流域で山地災害の危険性が著しく高くなる、また川がせき止められる可能性がある。中紀ウィンドファームの予定地なんかでは、潜在的に山地災害のリスクが高まっている。こういう専門家の指摘でありますから、町は再度、国・県に対してしっかり頑張るよと言ってほしいんよ。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ただ、ちょっと聞いたんやけど、宇井苔とか修理川、当初は何でもしたいという意見があって、僕も業者と会ったこともありますけれども、そういう意見もありました。もう過疎化が進む中で、何とかして地元を活性化できるのであれば風車が来てほしいなという意見もたくさんあったことも事実であります。一遍、今おっしゃったことについては、県のほうへ申し上げておきます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

活性化といっても、実際は雇用もないし、地元へお金が入るぐらいだと思うんですよ。もし災害が起これば、どの辺まで被害を受けるんよと、そのことを考えたら、それで済む問題ではないと私は思っています。

再度伺うんですけども、林地開発の解除の問題であります。1級地は原則解除しない、これは県の姿勢だと答弁がありましたよね。これは、つまり1級地というのは5ヘクタール以上なんです。だから、国の了解も得ないといかんのです。容易にできないということは、多分、事業者から報告が上がってないと言うけれども、実際は事前協議をやってるんですよ、場所も含めて。だから県は答弁を避けているだけの話で、1級地でないと建てられない状況になってるんですよ。だからもう実質、私は事業者はできないと思っておりますので、いつ出てくるんですかね。だから無理だなと思います。

もう一つ、林地開発の許可権限について、農地以外の転用は厳しくなっておりますけれども、林地開発については甘過ぎる違うかなという指摘があります。今、森林の水源涵養、水害防止、土砂災害防止、気候変動緩和など、木の必要性は極めてより高くなっていると。森林法の第1条に、公益的機能の内容がなく、森林の公益的機能の保全を図ることが森林法全体の目的となっていないからよりこの権限が大事だと。許可権限は知事でありますから、正当に判断されるよう、他法令に違反してはいたならめやとか、専門家を入れた第三者機関を設置して知事に進言できるような、そういう林

地開発の申請の在り方にしてほしいなと思うんで、そういう提言をしていただけますか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

山林についてはもうブナ林であるし、1級地保安林ということで、山林については林地開発は下りないと思います。また知事にも会ったら言いますけれども、それはもう前の仁坂さんの時代から変わってないと思います。業者も知ってるみたいやで、下りやんちゅうことは。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

既設の風力発電による、地域に住んでいる住民の方からいろんな反応があるんですよ、耳鳴りするとか、体に影響があると。しかし、それは町のほうもそういう話を聞いていないと言うし、だから県へも言うてないということだと思うんで、ぜひ影響が出てると聞いておりますので、担当課として一度、修理川や地域住民の方から聞き取りをいていただいて、もしそういう話があれば、ぜひ県の担当課へ報告してほしいんです。県の担当課も、そういうことがあればぜひ報告くださいと言ってるんですよ。その点はどうですか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

1級地、2級地とあるんですけども、1級地については、議員おっしゃるように、公益上の理由が、今ある公益上を保つ以上の施設を整備しないと基本的には解除されないと思っています。基本的ですから、まだ例外もあると思っています。基本的にはしないということで認識しています。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

だから、例外というのはあつてはならない。公益的機能を資する場合はというのがはてなになってくるんで、そんなのは絶対にあかんと言つてほしいんですよ。

最後に、賃貸借に関する確認書の話なんですけども、これは他町の業者が住民へ入っていったときの確認書をとってるやつを見せてもらったんですよ。そしたら、双方に異論がなければ自動的に契約になってしまう文書になってるんですよ。これは書いた本人は分かってないと思うんです。

さらにこの中には、地上権を設定するということになってるんですよ。この地上権

が設定されると、地権者も何十年にわたって文句は言えない、そういう内容になるんですよ。これは大変なことだなと思うんで、特に当町においても確認書がそういう内容になっていないか確認する必要があると思うんですがどうですか、町長。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

民間事業者と個人との確認書でありますので、それを公の機関がもらってというような行為はなかなか難しいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

しかし、地元の住民が内容を把握できずに押したら、これは大変なことです。そのことだけ、後で問題が出てきても私はどうしようもないと思います。

最後にですけども、今、再エネが中心になってやってるんですけども、幾ら再エネといっても、森林や自然を破壊する行為は地球温暖化対策として本末転倒であるし、地域住民の安全安心な生活を危機にさらす開発ということであれば、私は地域社会に寄与しないということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

以上で、14番、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 13番（堀江眞智子）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、13番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、13番、堀江眞智子、一般質問に入らせていただきます。私は4点について質問をさせていただきます。

まず最初には、農業支援施策について質問をさせていただきます。

有田川町が実施している農業支援施策の現状について。

有田川町のホームページの産業課の中で農業・農地に関する事業を見てみますと、2022年3月30日に作成された人・農地プランが公表されています。吉備地区内の藤並、田殿、御霊の3地区について、アンケート調査等に該当した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積のうち、70歳以上の農業者の耕作面積が312ヘクタールあり、そのうち後継者未定の耕作面積は116ヘクタールあります。これは70歳以上の農業者の耕作面積の約37%にもなります。吉備地区内の農業後継者が大変

深刻であると言わざるを得ない数字です。この現状について、私は後継者問題は待ったなしの緊急の課題であると考えますが、町長はどのように捉えられているのでしょうか。

また、有田川町のホームページの産業課の中に新規就農支援に関する施策が掲載されています。この中で有田川町農業経営後継者支援事業、農業後継者受入協議会、ぶどう山椒・林業体験インターンシップ、有田みかん・就農体験インターンシップ、新農業人フェアの取組状況についてお聞かせください。

1の2番について、農業後継者の育成支援についてお伺いします。

65歳以上の農業従事者にお話を聞くと、腰が痛くてもう農業を続けるのは無理かなと思う、ミカン採りに来てほしいと思うけどなかなか来てくれる人がいない、もうちょっとしたら誰かに農地を使ってもらいたいと考えている、子供に農業をしてもらっているけど、毎月給料を払わないといけなくて経済的に苦しいよなど、農業後継者どころか農業そのものを続けていくことの困難を語ってくれます。子供や孫が後継者となって農業を続けてもらうのが一番いいのですが、そうもいかない現実があることも事実です。農業で安心して暮らしていけるような国や県、町を挙げての支援が求められているのではないのでしょうか。

私の居住地にも、他県や他町から来られて農業に従事されている方もいらっしゃいます。この方々のように、吉備にIターンして農業に従事されている方を募り、高齢の農業従事者とともに働いてもらい、行く行くはその農地で主になって働いてもらえるようにすること、高齢者の農業従事者がIターンの方を雇用したら一定の金額を支援すること、その方々のために住宅を世話するなど農業従事者の様々な声を聞き、多様な支援策を検討していただきたいと思います。大変難しい問題であると思いますが、現段階で後継者対策についてどのように考えておられるのでしょうか。

3番です。有田川町内の各種農業現場における労働力確保のための施策について。

後継者問題も重要な課題ですが、ミカンの収穫時期等の労働者の確保も大変重要な問題です。吉備地区内でも、他県からの季節労働者によって労働力を確保している農家があります。このような農家の方に伺うと、宿泊施設の確保が難しいのと、宿泊施設を確保しても部屋代の質が重いと言われます。本町では、有田川町援農・農家民泊推進事業を実施されていますが、本事業の現状をお聞かせください。

農家によっては、有田川町援農・農家民泊推進事業を利用せずに、季節労働者のためにアパートを借りているということもお聞きしました。援農というなら、労働者確保のための農家の様々な取組を援助できるような施策を考えていただけないでしょうか。当面、アパートに補助をしてはいかがでしょうか。

そして2番目、学童保育について質問させていただきます。これは9月の議会に続いて質問をさせていただきます。

生活保護、就学援助家庭の学童保育利用料の半額補助について9月議会でもお尋ね

しましたが、生活保護家庭と就学援助受給家庭の子供の学童保育の半額補助について実施するお考えはあるとお聞きしておりますが、いつからでしょうか。

そして、御霊学童保育さくらんぼクラブの第2園舎建設については、先ほど同僚議員から質問もありましたが、再度お答えいただきたいと思います。学童保育を希望する子供は毎年増加傾向にあります。御霊学童保育さくらんぼクラブは、御霊小学校の体育館の一室をお借りしている状態です。第1園舎と離れていることで何かと不便があるかと思います。子供たちがゆったりと過ごせるためにも第2園舎の建設について答弁をお願いいたします。

そして3番目には、暖房便座の設置についてであります。

これも昨年、質問をさせていただきましたが、今後は早期の設置に向け検討していきたいとの答弁でした。暖房便座設置について進捗状況をお聞かせください。

そして4番目の質問であります。2023年、人事院勧告の月例級と期末手当改定の実施についてお聞かせください。

本町の会計年度任用職員の人数について、職種別の人数をお聞かせください。

そして2番目には、月例給と期末手当改定の4月遡及についてであります。総務省は5月2日、非正規公務員の給与改定について、改定の実施時期を含め常勤職員に準ずることを基本とするとして、正規職員と同様に4月にさかのぼって改定するよう自治体に求める通知を出しました。総務省がわざわざこのような通知を出したのは、非正規公務員にいつから人事院の勧告を適用するかについて法律に定めがなく、自治体ごとに対応が分かれていたからだと思います。同省の担当者は通知の目的について、非正規職員は1年任用が基本で、遡及改定がなければ勧告の効果を受けられないと説明しています。人事院勧告では、会計年度任用職員の給与についても本年4月1日に遡及して改定し、改定差額を支給するよう要請しています。

また総務省は、11月9日には参議院総務委員会の質疑で、非正規公務員の給与改定に係る費用を地方交付税の増額補正で対応すると答弁しています。予算上の裏づけを与えてまで遡及改定を求めているのです。条例の改正が必要なのであれば、条例改正して4月遡及を実施してください。会計年度任用職員の皆さんに4月遡及して勧告が効果あるものにしていただきたいと思います。有田市や湯浅町、広川町は4月遡及を実施するとのことでもあります。

来年度の一時金支給についてお聞かせください。令和5年6月9日付で、総務省は国の非常勤職員との均衡を踏まえ、2024年度から会計年度任用職員へ勤勉手当を適切に支給するよう通知しています。和歌山県費の会計年度任用職員については、2024年度から勤勉手当を支給することになりました。本町においても、会計年度任用職員の勤勉手当を支給するようにしてください。

3番目に、会計年度任用職員としての実績を重視した採用についてお聞かせください。来年度の保育士等の採用枠について、どのように考えておられるのでしょうか。

本来、正規職員として採用すべき保育士さんなどは、会計年度任用職員として働いてこられた実績を考慮し、大幅に採用枠を広げるお考えはないのでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の質問にお答えしたいと思います。

農業支援施策についてでありますけれども、有田川町の主幹産業である農業を維持継続するためには、後継者育成、新規就農者対策、また労働力確保については特に重要な課題であると認識しております。議員の御質問のこれらの取組状況等については、産業振興部長に答弁をさせたいと思います。

次に、学童クラブの保育料についてでありますけれども、これは前回の質問のときにやらせていただきますという答弁をさせていただきました。それで、今年・来年中は検討して、令和7年度から実施に向けようかということで今調整中であります。

それから、暖房便座については教育長に答弁させます。

それからもう一点、今年度の会計年度任用職員の人数については、令和5年4月1日現在で252名となっております。

人事院勧告に伴う会計年度任用職員の月例給と期末手当改定の4月遡及についてでありますけれども、月例給については、令和5年度に大幅なベースアップを1回実施しているため遡及はいたしません、期末手当については12月の期末手当に遡及分を含めて支給する予定であります。

来年度の一時金支給についてであります、期末手当は正規職員と同じく2.45か月としたい考えであります。勤勉手当についても、国の方針に合わせ正規職員と同じ2.05か月を支給するよう前向きに検討してまいります。

会計年度任用職員としての実績を重視した採用についてということでもありますけれども、有田川町職員採用試験については、その実施要項に基づき公平、平等、客観的に判断し、採用者を決定いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の有田川町が実施している農業支援施策の現状についてですが、有田川町農業経営継承者支援事業につきましては、いわゆる親元就農への支援としまして、令和2年度から町独自の施策として取り組んでおります。農業経営を継承するため、就農した直後の18歳から30歳未満の方に対して年間50万円、上限2年間を限度

として助成金を交付しております。令和２年度からの実績としましては、今年度の新規採択者３名を含め１９名の支援を行っています。

有田川町農業後継者受入協議会につきましては、有田みかん、ぶどう山椒をはじめとした生産・栽培技術を学びながら、将来的には地域農業を担う一農家として独立就農を目指す方へ研修支援体制として令和３年度に設立されました、現在、研修受入れ可能会員は、１８か所で個人１２件、法人６件となっております。国の就農準備資金受給者３名が研修を継続中で、うち１名は本年中に独立し、また新たな研修生を受け入れる予定となっております。

ぶどう山椒・林業インターンシップにつきましては、本年度は７月２９日から３０日にかけて実施し、県外から１２名の参加があり、有田みかんインターンシップにつきましては１２月２日から３日に実施し、県内外から４名の参加がありました。いずれも地元農家の御協力により実施され、参加者の中には転職や移住を検討しておられ、積極的な質問や交流が行われました。

新・農業人フェア、マイナビ農業等の就農相談会につきましては、主に大阪会場において、農業に興味を持っておられる方や転職を考えている方を対象にした相談会を実施しました。令和４年度は８回出展し、本年度は７回出展予定となっております。

次に、２点目の農業後継者の育成支援についてですが、資金面での支援としまして、国の支援制度として新たに経営を開始する方に対して年間１５０万円、最長３年間の資金を助成する経営開始資金や、研修期間中の研修生に対して年間１５０万円、最長２年間の資金を助成する就農準備資金などがございます。

また、本町では地域おこし協力隊制度を利用し、有田みかん、ぶどう山椒を中心とした地域農産物の栽培、農業経営について研修を積み、町内での独立就農を目指す目的で会計年度任用職員として採用しております。

次に、３点目の他県からの季節労働者の宿泊に対する補助金につきましては、農繁期には町内労働者だけでは不足しており、その一部を補っているのが季節労働者などの援農者です。そのための施策の一つといたしまして、自宅や農業用倉庫を改修して援農者滞在場所とする費用を補助する制度がございます。補助金額は補助対象経費の２分の１、上限５０万円となっております。また、季節労働者を対象にした公衆浴場入浴料の助成も行っているところです。

なお、議員御指摘の季節労働者宿泊に対する補助金につきましては、農業分野に限らず労働力不足が懸念される中で、今後研究してまいりたいと考えています。近年、就農への関心が高まっており、農業人口を増やすためにも農業に参入しやすい制度づくりが必要と考えており、今後も次の世代を担う農業者の確保につながる施策を推進してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

学童保育についてですが、御霊学童保育さくらんぼクラブの第2園舎建設についてでございますが、令和6年度に設計業務を始め、令和7年度中の開所を目指していきたいと考えております。

次に、暖房便座の設置についてでございますが、令和4年に安諦小学校に1基、小川小学校に3基、令和5年度に八幡中学校に1基設置しております。また、令和6年度には石垣中学校に設置を予定しております。順次設置していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

農業支援施策についてであります。様々な施策をとってくれていることに感謝をしたいと思います。それで、私は農家の方からお声を聞いたので、この質問をさせていただいたんですが、家の離れとかを改修して住まわせることにも補助をされているのですけれども、そういうところもない、けれども人を雇いたいということで、最長でも3か月だと思えるのですけれども、一番安いようなアパートを借りて住まわせて手伝ってもらっているということをお聞きして、せめてそのアパート代の半額、もしくは3分の1の補助をしていただきたいなということで、この質問をさせていただきました。

このミカンというのは有田川町の基幹産業で、昔、私たちが学生の頃、就農する子たちは家で農業をするということで車を買ってもらい、有田の中でミカン農家が栄えると車とかいろんなものが売れて、有田で二重三重とお金が回るというような時代もありました。最近ではミカンの値段も下がってきたということで、そんなことはなくなっているとは思いますが、そんな意味からもミカンは11月、12月が採り手が欲しくて、以前でしたらパートで1年間ずっと続けて行っているというのも少なかったんだけれども、今はもう地元の人でも大体ふだんから仕事をしているという人が多くて、ミカンの一時に人手を集めるのが難しいということで、よそから来た人に手伝ってもらっているということでもあります。このことについて家賃の補助というのは微々たるものでありますので、このことを検討していただきたいと思います。町長どうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

人手が足りないということは十分承知しております。そのために農家が自ら長屋を改造して宿泊施設をつくるという方に、50万円の補助を出してもらっています。なおさら泊まれない方については、たくさんあるやろうなということで、今、しろにしという宿泊施設をつくっています。これも金屋からでも半時間もかからないぐらいのところには素晴らしい施設がありますので、ぜひここを紹介していただきたいなと思っています。

今、ミカンが安くなった言うけど、ミカンは高騰して、今年なんかはもうすごい値段がして経済効果はすごいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

しろにしという素晴らしい施設をつくられたと思いますが、吉備地区にとったらちょっと遠いということですので、吉備へそういう施設をつくれとは言いませんけれども、せめてアパートを借りている人の調査とかして、その研究をしてもらえたらなと思いますが、それについてはどうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、吉備へ建たんとは一切言ってません。まず、しろにしのたくさんの方が入って、もう入れんなというようになれば、また吉備地区でも、金屋地区でも検討させていただきたいなと。古い学校もあるし、また幼稚園の跡も経営をしている方が部屋をつくってくれてますので、またそこら辺りの協議して、まずはしろにしを盛んに使っていていただいて、増えれば本当に吉備でも金屋でも建てること自体はやぶさかでないんで、今後は検討していきたいなと思います。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

実際に農家の方に聞いたら、やっぱり遠いということで近場のアパートを借りているということですので、どれだけの農家の方がそのアパートへ住まわして農業を手伝ってもらっているかというのは私も把握できていませんので、そのことから調べていただいて、補助なんかも研究してもらえたらなと思いますので、研究していただくということについてはどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

人材確保ということは、農業に限らずこれからますます厳しくなってくるんじゃないかと思っております。それでミカンの季節労働者の方、自宅に今泊まってもうちやる方、また離れに泊まってもうちやる方、いろんな方がいてと思います。また、先ほど町長も言われたように、改造した方もいらっしゃる、また、ほかの山椒の地域の方でも人材確保というのは課題となっています。この方らを確保するために、今度はもっと広く対策をこれから研究していかなんと思っています。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それでは、学童保育について再質問をさせていただきます。

答弁をいただきましたが、令和7年度にできる、入れるということの答弁でしたかね。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

計画段階なんですけれども、令和7年度秋から冬にかけての完成予定の計画で進めてございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それでは、もう去年ぐらいから子供の人数も増えているということですが、来年はこれで希望する子供が入れるということになっているのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

今年の募集につきましては、まだ学童クラブからの報告というのはもらっていないんですけれども、今の状況で入れるということで聞いております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

分かりました。

暖房便座も進捗状況をお聞きしましたが、便座はそんなに高くはないと思いますので、粛々と進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4番の会計年度任用職員についてであります。男女別の人数と専門職、事務職の人数はどうなっているのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

男女別は今把握してございません。職種別は、保育所が95人、一般事務職が55人、図書関係でALECですね、12名、明恵峡温泉で8名、その他コロナでありましたり、給食の調理員でありましたりというところが82名、合計252名であります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

この中でも保育士さんは半数が会計年度任用職員であるということでもあります。本来、正規職員として採用すべき保育士さん、大幅に採用枠を広げるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

会計年度任用職員の率を下げるように、正規の職員の率を上げるように、計画的に採用してやっている最中でございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

この半数というのを全て正規にしていくとなると、長い年月がかかると思うんですけども、大体年々何人ぐらいずつその幅を縮めていこうとお考えですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

大体1人ずつ増やしていく、率を逆転させていくというぐらいに考えております。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○ 1 3 番（堀江眞智子）

2人辞めたら3人補充ということで増やしていくということですね、分かりました。

ぜひ、この保育士さんとか、以前からも申し上げてますが、給食の先生とか、これまで女の人が担ってきた仕事であるものを、低い賃金で雇うというのが、この世の中、今の女性が社会へ進出している中で働く賃金が低い、もっともな中身だと思いますので、そのことも考慮して、ぜひとも1年に1人ずつ増やしていくというのではなくて、速度を進めていってほしいなと思いますので、どうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

もちろん、そのように考えておりますし、なおかつ会計年度任用職員で来ていただいている方たちの処遇というのを改善していこうというところで、以前から年度を続けていただければ昇給というところもいち早く取り入れ、また今回も長の答弁にもありました、期末・勤勉についてもというところを思っているところであります。

ただ、3月の次の議会で条例の改正とか出していこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

1 3 番、堀江眞智子君。

○ 1 3 番（堀江眞智子）

ちょっとさかのぼって聞かせていただきますが、会計年度任用職員のこの4月遡及なんですけども、途中で大幅にベースアップをされたということで、今回はその部分はないということですが、それと同等のベースアップをされたということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

長い目で考えていただければ、遡及するよりも実入りは大きいのかなと考えております。

○議長（谷畑 進）

1 3 番、堀江眞智子君。

○ 1 3 番（堀江眞智子）

分かりました。質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

以上で、1 3 番、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時27分

再開 14時40分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順5番 11番（岡 省吾）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、11番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

皆さん、こんにちは。本定例会ラストバッターを務めさせていただきます。

今年も残すところ、あと僅かになりました。先日、テレビを見ておりますと、清水寺の今年を表す一字ということで、税という字が書かれておりました。また、来年はすばらしい一字が選ばれるように、健やかな1年になりますように心からお祈りをしたいと思います。また来年もひとつよろしく願いいたします。

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、11番、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、観光振興に関してということと、ワーケーションと定住促進に関してというこの2点について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。なるべく早く終わりたいと思っておりますので、明快な御答弁を賜りますようによろしく願いいたします。

それでは、1点目の観光振興に関して質問いたします。

世界中を巻き込んだ新型コロナウイルス感染症の蔓延は、日本経済や観光業、また日常生活などに計り知れないほどの大きなダメージを与え、とてつもなく甚大な影響を及ぼしました。現在、新型コロナウイルス感染症が完全に終息したということではございませんけれども、感染症法の位置づけがインフルエンザと同じの5類に移行され、現在ではウィズコロナからアフターコロナとそのフレーズも転換されつつあり、日本経済の正常化に向けた動きに期待が高まっているところでございます。

観光業に関しましても、観光客数や観光消費の推移、また海外からのインバウンドの回復など、全国的にコロナ前の水準に戻りつつあるとのことでありまして、非常に喜ばしいことであると思っております。そのような背景を踏まえ、有田川町としてコロナ以前のにぎわいを取り戻すための今後の観光施策をどう考えていくかということで、今回、観光振興員スポットを当て、以下数点にわたり質問するものであります。

まず1点目として、（仮称）新しみず温泉に関してお聞きいたします。

新しく建設される新しみず温泉は、清水地域の観光の大きな拠点となることから、寄せられる地域住民の期待も非常に大きいものであると考えているところでございます。町財政も緊迫感を増す中で、また世界情勢の悪化から物価・資材の高騰も相まって、建設費に巨額を投じることになりましたが、新施設の建設に踏み出してくださったことは、深刻な過疎化に悩む清水地域にとりまして非常にありがたいことであります。その反面、建設後の運営に関しては、必ず施設を繁栄させるというかなりの気概、相当な危機感を持ってこれに当たらなければならないことを肝に銘じていただきたいと切に願うところであります。

先日開催の産業建設住民常任委員会におきまして、この（仮称）新しみず温泉新築工事の進捗状況などについて報告を受けましたが、改めてこの場においてお聞きいたします。

まず、この施設の完成予定をいつ頃に見込んでいるのかということにつきましては、午前中の同僚議員の質問の答弁にありましたので確認いたしましたけれども、その点と新しみず温泉のオープンをどの時期に見込んでいるのか、改めてその工期とオープン時期をお示しいただきたいと思っております。

また、運営につきましては、指定管理者先のふるさと開発公社に委ねられるわけでありすけれども、安定的な運営や積極的な誘客の取組に関して、町として委託先の開発公社に寄せる期待や鼓舞をどう伝えられておられるのかお伺いいたします。加えて、現在稼働しているしみず温泉の建屋を今後どうされていくのかも重ねてお聞きいたします。

2点目に、国道・県道の改修、修繕についてお聞きいたします。

観光振興に大きく関わってくる道路事情であります。国道480号を清水方面に走っておりますと、災害で被災した箇所が多くあり、観光バスや来訪者の通行に支障を与えていることから、早期の復旧が待たれているところでございます。災害による国道の復旧の見通しについて、県の見解はどうかという点について1点目にお伺いいたします。

2点目に、生石高原へのルートに関してであります。生石高原は眼下を360度一望することができ、天候によって遠くは明石海峡大橋や淡路島などを眺めることができます。春には山開き、夏にはキャンプ、秋にはススキの穂波が白銀に輝く風光明媚なこの地は、多くの観光客に親しまれております。

とりわけ秋のシーズンには、多くの観光バスが国道480号から楠本を経由して、町道・県道を上り生石高原へ上がっていく光景をよく見かけます。観光シーズンの観光バス往来は、紀美野町側の道路が狭いため有田川町側からのルートを選ばれており、その他町内の観光地巡りと抱き合わせての旅行プランとして周遊いただき、有田川町の観光にとって非常に大きな役割を果たしております。

しかしながら、このルートは工事車両も頻繁に通行することから、道路の路面が傷

みやすいことが懸念されています。有田川町の観光にとって、この路線は大きな役割を果たしていることを考えると、観光バスが通行しやすいよう路面改修が急がれるのではないかと考えるわけでありますけれども、町の見解をお伺いいたします。

続きまして、２項目めのワーケーションと定住促進に関して質問いたします。

先月になりますけれども、有田地方観光振興議員連盟の研修として、有田地方の有志議員皆さんとで白浜町へ研修に赴きました。当町からは、同僚の栗山議員と濃添議員も参加された研修であります。

今回、何を学びに伺ったかと申しますと、ワーケーションによる地域活性化に関して白浜町の観光施策に関して研修を受けてまいりました。このたび講師としてお話を伺った方は、白浜空港を拠点として誘客と地域活性化を手がけるプロフェッショナルで、和歌山県発のワーケーションを世に広めた草分け的存在であります。この研修に感化され、このたび観光振興とワーケーションに関して一般質問する経緯となった次第でございます。

ワーケーション、近頃、全国的にもこの名称が浸透してきた感がございます。この造語は、ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を掛け合わせたものであると言われております。一般的なイメージからすると、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる新しいワークスタイルと捉われがちでありますけれども、和歌山で手がけるワーケーションは、企業誘致がゴールではなく、雇用創出や移住・定住に重きをおいた中長期的な持続可能な地域づくりにあると言います。

地域の実情を把握し、地域活性化に貢献することを主眼に置いて、それに賛同する企業が和歌山県下に数多く進出しております。聞くと、和歌山市に２２社、白浜町に１８社、田辺市に６社の合計４６社が都会から進出され、おのおのの地域で地域活力の源泉として活躍されているようであります。講師先生いわく、このように社会貢献を社是として企業は、特に過疎化に悩む地域を基軸としてのワークスタイルを求められている企業が多いんだと言います。そこには、受け入れる地域の意識であったり、理解や特段の協力が欠かせないわけでありますけれども、企業による地域活性化に向けた機運が盛り上がっている昨今、本町から企業に対してアプローチをかけることもやぶさかではないかと思うわけであります。

このように、定住促進と地域活性化に非常に密接で関係性の深いワーケーションでありますけれども、このワーケーションに対する認識について、町はどのように捉えられておられるのかを一度お聞かせいただきたいと思います。加えて、本町におけるワーケーション誘致の考えはどうか、その点についても重ねてお伺いいたします。

また、長期的な展望としての町の未来に関してお伺いいたします。

本町の長期総合計画の人口ビジョンでは、２０６０年の目標人口を２万人以上と掲げております。２０６０年まで何も手を打たなければ、現在の人口より約１万人の減少が危惧されていることからの目標設定であります。現在の少子高齢化社会である日

本全体を取り巻く情勢から見ても、ハードルが高い数値であると思いますけれども、高い目標設定をもってその目的に挑んでいくことは非常に重要であります。そこで、10年、20年、あるいはもっと先を見据えた定住促進施策をどう持たれておられるのかを最後にお聞かせ願ひまして、私のこの壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁よろしく願ひいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の観光振興についてでございますが、初めに、（仮称）しみず温泉についてであります。

合併当初より旧3町が平等に発展してほしいという願いがあり、地域振興に取り組んでまいりました。しかしながら、現在の清水地域の人口は2,500人を割っており、予想以上に過疎化が進行している最中であります。このような中で、清水地域の活性化には観光産業の維持・発展が大変重要と考え、観光の拠点となりますしみず温泉建設について地域の方々にも検討に御参加していただき、ようやく本年より新しみず温泉の建替え工事が始まりました。早期オープンに向け、請負業者には工期短縮に努めて工事を進めていただいている最中であります。

完成時期につきましては、令和6年7月を目指し、その後、速やかにオープンができるよう工事を進めているところでございます。新しみず温泉の経営を成功させるためには、岡議員おっしゃるとおり、相当な気概、危機感を持って運営を行っていただかなければなりません。そのため、公社には新たな温泉を成功させ、地元商店や他の観光施設等と相互の協力・連携をすることにより、新温泉建設による新たな誘客が地域経済へもたらす効果はもちろんのこと、経由地の金屋・吉備地域への経済波及も見込めることから、新しみず温泉を成功させることを厳とするよう伝えております。

公社としましても、オープン、誘客に向け、地域内各観光施設での広報活動や、あさぎりでは地域産品を使いお互いの向上を図れるよう連携の第一歩とした新メニューの開発・提供を始め、また各イベントでのPRを実施しております。今後は、専門家派遣事業を活用し、オープンに向けたより効果的な集客活動を行うとともに、地域が温泉を核としてお互いに効果を共有できるよう連携し、一丸となって検討を行い、目標達成に努めるとのことです。

現在のしみず温泉の閉館後の利活用につきましては、御意見もいただいておりますが、建設場所が急峻な土地に建っていることから、専門的な御意見をいただきながら、今後検討してまいりたいと思います。

次に、被災した国道480号の復旧の見通しについてでございますが、県に問い合わせましたところ、二川地内の災害箇所につきましては、年明けに工事着手の予定と聞

いております。楠本地内の災害場所につきましては、現在施行中であり、年度内の早期完成に向けて進めてくれているところであります。久野原地内の災害箇所につきましては、国の災害査定が終了したところで、これから工事発注となります。いずれの災害復旧工事もできるだけ早期に完成できるように考えていております。

次に、生石高原へのルートにおける路面の補修についてでありますけれども、町道につきましては、令和6年度より国の補助事業を利用して、町道の路面状況の調査をし、順次、舗装の修繕を行っていく予定にしております。町道ダム湖日浦線につきましても、来年度より調査に着手し、その後修繕を行っていく予定となっております。生石高原へのルートには県道区間もありますので、修繕が必要な箇所については町から県に要望してまいりたいと思います。

次に、2点目のワーケーションと定住促進についてでございますが、ワーケーションの認識についてどう捉えているか、本町におけるワーケーション誘致の考えはどうかにつきましては、現在、個人のライフスタイルが多様化されており、働き方についても個人が自分らしく生きられるワークスタイルを選択する方が増えてきております。

また、新型コロナウイルス感染症が流行したことで、国内企業にもテレワークが急速に普及し浸透しております。ワーケーションとは、岡議員がおっしゃるとおり、職場とは異なる場所でテレワークをしながら、余暇を楽しみつつ仕事をすることであり、現在ではその特性を生かし、企業へのワーケーション誘致は地域課題の解決や活性化につなげる手段の一つと考えられております。そのため、ワーケーション推進の取組は、当町においても大変重要と考えております。

清水地域での山椒栽培は高齢化などにより労働者が減少しており、収穫繁忙期での取り手が不足する事態が生じております。その取り手不足を解消するため、移住就業支援拠点施設しろにしにおいて、ワーケーションに農業を組み合わせたぶどう山椒収穫レスキューを本年8月に実施し、関東、中部、京阪神から約30名が山椒の収穫に訪れていただき、収穫繁忙期の取り手不足の支援をいただくなど、ぶどう山椒の産地の維持・活性化に貢献いただきました。

このように、持続可能な地域づくりには、ワーケーション誘致も有効な手段の一つであります。現在、IT企業による清水地域での農林業と掛け合わせたワーケーションの計画も進められており、そのほかにもしろにしを活用したワーケーション導入を検討していただいている企業もございます。今後は、地域の特性・実情を生かし、しろしただけにとどまらず、ワーケーション誘致の拡大に努め、地域と企業相互の連携・協働による活性化を図り、地域課題の解決に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、10年、20年先、もっと先を見据えた定住促進施策をどう持っているかということでございますが、平成27年度に人口ビジョンを策定し、2060年で人口2万人を目標に掲げ、目標を達成するため、まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、

女性が住みたいまちづくり、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくり、ずっと住みたいまちづくりを重点に、まちづくりを進めているところであります。

令和5年11月30日時点での人口は2万5,428人で、人口ビジョンによる目標人口を若干ではありますけれども上回る推移となっております。しかし、人口減少が進んでいるのは事実であり、特に金屋・清水地域で進んでおり、議員おっしゃっており、ハードルが高い目標であると思っております。その目標に挑んでいくためには、第2次長期総合計画後期計画にも掲げているように、各地域の特色を見極め、今まで以上に各地域の特色を生かし、住民とともに進めるまちづくりが重要になってくると考えております。

その中で、金屋・清水地域の山間部においては、主に有田川町の基幹産業である農林業を中心とした農業の活性化に努めるとともに、農林業の後継者の確保と若者にとって魅力ある雇用機会の創出に努め、また有田川町の持つ魅力を最大限に活用した観光交流施設の充実に努めるとともに、地域の特性を生かした多様な観光・交流機会のあるまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、吉備・金屋地域の平野部では、主に地域の実情に応じた生活環境基盤の整備を推進し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進め、住みよい住宅の確保、転入者の増加に努めたいと考えております。現在進めている施策を基本とし、住民のニーズ・時代に即した内容に改善を図り、事業の見直しを行い、人口減少、定住促進に取り組んでまいりたいと思います。

特にしみず温泉の開業とともにいろんなイベント、これは温泉だけと違って清水地域、金屋地域でやれば、金屋地域の道の駅、それから吉備のどんどん広場、ありだっこ、非常にそれに相応して人口が増えてまいります。これもしっかり進めていかなければならないと思っていますし、先日も実は鏡石トンネル、ようやく貫通しました。これは令和7年度中には全面開通ということで始まるわけなんですけれども、それに合わせて、先日も実は議長と二人で日高川町へ行ってきました。それで、あそこへ橋を架けたいんやと。おまんともどんどん通るやろということで、そしたら日高川の町長も非常に喜んでくれてまして、それはもう全面的に賛成やということで、年が明けたら来年度から、仮称ですけれども徳田大橋の早期建設に向けた推進協議会を立ち上げて、県との交渉に当たっていきたいと思っております。なかなかこれは難しい事業だと思いますけれども、やっていけばまたあの地域も活性化できるし、ぜひみんなに協力していただいて、一日も早く徳田大橋が架かるように、これからも努力していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

再質問を順番にさせていただきたいと思います。

今、町長に答弁いただきまして、道路網の整備で広域的な中での道路が進んでいったら、物すごく有田川町に大きな関係人口が増えて活性化していくんだろうなと思いながら、期待を持ちながら聞かせていただきました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、（仮称）新しみず温泉に関してであります。先ほど完成時期とオープン時期の見通し、今後の運営に関して、町として開発公社に寄せる思いを拝聴したところでございます。運営につきましては、本当に背水の陣の覚悟を持って経営に当たられたいと痛切に感じるところでございます。公社といたしましても、オープンに向けて誘客に向けた広報活動であったり、あさぎりでの新メニューの追加、各イベントでのPRを展開されているということでもあります。

今後は、専門家派遣事業を活用して目標達成に努めるとのことでありました。ちなみにこの専門家派遣事業の位置づけとして、どのような派遣事業で、どのような方に依頼をされるのか、またいつまで継続してこの事業を活用される予定なのかなど、その詳細について一度お示しいただきたいと思っておりますけれども、産業振興部長、よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

この専門家派遣事業についてですけれども、運営事業者であるふるさと開発公社が商工会の補助金を受けて行う事業でありまして、新しい温泉のオープンを控えて、より効率よく効果的な広報活動、みんなに知ってもらう方法等を指導していただき、今月から始まりまして数回にわたってその専門家の方に指導を受ける事業でございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

公社のほうで商工会の事業を活用してされるというような話で、そういう方を利用していただいて、本当に誘客に向けた効果がある事業になるように祈るわけでございます。

この間、白浜町へ伺ったときに、講師の先生がおっしゃっていたのも、地域活性化のそういう鍵になるのは、すばらしいコーディネーターがあったら本当に変わるんだというコーディネーターの重要性ということも書かれておりましたので、すばらしいコーディネーターに事業を委託できたらなと思っておりますので、その点もよろしくお願いいたします。

現在使われているしみず温泉の利活用につきましては、今後は専門的な御意見も賜りながら今後検討していくという答弁でございました。この件につきましては、新しみず温泉を建設するに当たる際に、組織された検討委員会でも様々な御意見が出されたと聞いております。建屋を残してほしいとか、多用途に活用できないのかというような声もあったとお聞きしておりますけれども、基本的には建屋の基礎部分がかなり危険な状況であるということから、皆さんの安全を担保できないということがあったんで、このたび新施設の建設に至ったという経緯を考えますと、方向性はおのずと決まっていくのかなと個人的には思います。

その方向性につきましても、今後検討されるということでもありますけれども、何かの形で利活用されることがあるのであれば、当然ながらその安全性を、また撤去する方向であるならば、有利な補助金があるうちにと適切なタイミングを計りながら、できたら早目に方向性を決めていただけたらなとこのように思いますけれども、その点について、産業振興部長の答弁を求めたいと思います。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

現在運営しているしみず温泉の建屋ですけれども、清水地域のシンボリックな建物で、昭和62年に建築されて以来36年間、大勢の方に御来館いただき愛されてきました。議員おっしゃるように、検討委員会の場でも思い入れのあるこの建屋を残せないか、ほかの用途に活用できないかとの意見も出されました。

しかし、この建屋のある箇所は急傾斜地の警戒区域に位置していきまして、安全面でも新たな施設として活用することは困難と思っております。今後、皆様の意見を伺いながら、なるべく早く方向性を決めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

よろしくお願いいたします。

続きまして、道路の修繕についてお聞きいたします。

答弁で、今の災害の復旧の見通しについて、各線について教えていただきまして、なるべく早く復旧していただいて、観光シーズンになるべく間に合うように直してあげていただけたらなと思っておりますので、県のほうにまた改めて要望のほうをよろしくお願いいたします。

それで2点お聞きしたいんですけれども、先ほども申しましたけれども、道路事業と観光振興は非常に密着した大きな要素で絡まり合っているわけでありまして、

開発公社としては、キャンプの入り込み客というのが本当に1年のうちの収益として大きなウエートを占めているわけでございますけれども、スポーツパークの入口の斜面の崩壊ですか、かなり長いこと、今は土嚢を置いてやってくれてますけれども、あれを完全復旧してほしいという大きな大きな願い、それから遠井キャンプ場におきましては、この6月の大雨で、せっかくコンクリでちゃんと道をしてくれたのが、川底が洗われてもう利用できないというような、せっかくやってくれたんだけども一回も利用できずに通行不可になってしまっていると。スポーツパークの入口の工事と遠井キャンプ場のそのコンクリ舗装の状況と、その進捗状況の今後の方向性についてどうなっているのかという点をお聞かせ願いたいと思いますので、この2点よろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

岡議員の御質問にお答えいたします。

スポーツパークの入口の崩落個所の修復につきましては、現在、もう工事には着工させていただいているんですけども、何分高い崖で難工事であります。特殊な工法を使いますので、今その準備をしているところであります。できるだけ年度内に完成するように目指しております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

遠井キャンプ場の一部が流出している件でございますけども、県に問い合わせたところ、本年度もキャンプ場の下のほうで堆積土砂の撤去作業を予定しているということです。そしてその工事をするためにも河川へ下りていく道を復旧というか通れるようにするということです。そのためキャンプ場護岸の修復につきましては、災害復旧事業として行われる予定ですけども、時期についてはまだ未定であるということです。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今、建設環境部長と産業振興部長から答弁いただきましたけれども、スポーツパークについては年度内を目指したいと。それを目指して、観光シーズンが来ますから、早急にやっていただけるように、遠井キャンプ場につきましても同等に観光客がたく

さん来る時期までに何とか直していただけるように、県に強く要望してあげてほしいなど、このように思います。では、この1項目めの観光振興につきましては、以上で終結したいと思います。

2点目のワーケーションと定住促進に関して再質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁でワーケーションの認識について見解をお聞きいたしました。町長の答弁でも地域活性化につながるワーケーション推進の取組は大変重要であると考えているということでございます。今回、白浜町で研修を受けて感じたことは、今まで持っていたワーケーションの認識を180度変えるものでございまして、ワーケーションの誘致の価値は、人口減少が進むローカル経済圏において関係人口、企業誘致を通じて地域課題を解決しながら、同時に事業、雇用を創出して、移住者やU・I・Jターン者を促進し、人口が減少しても持続可能な地域づくりのために有力な手段であるということを教えていただきました。

先ほどの答弁の中で、しろにしを中心としたこのワーケーションの取組ということも言っていただきまして、ワーケーションの意義に本当に似通ったいい取組かなと思いついて聞いておりました。しろにしにかかる思いというのは大きくて、過疎地域のいわゆる窓口となって関係人口を増やし、また移住・定住者を増やしていくという窓口としての役割を期待するわけでありますけれども、かかる荷物は大きいと思いつながらも、成功するように町としてもこれからはバックアップ体制、サポートをしてあげてほしいなと思いますけれども、しろにしを中心としたワーケーションの思いについて、産業振興部長、一度意気込みを聞かせていただければでしょうか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

移住就業支援拠点施設しろにしがオープンしまして、この運営を一般社団法人しろにしがその運営に携わっていただき、数々のイベントを通じ地域との関係を深めるとともに、関係人口増加への取組をしていただいております。おかげで徐々にその認知度も助走しまして、利用される方も増加してきております。

また、現在、ワーケーション導入を検討されているIT企業もございます。その運営の中心となっている地域おこし協力隊の方の任期も残すところあと2年となっており、この期間内に安定的に運営ができる体制が確立できますように、町と一体となって取り組んでいきたいと考えております。

今後、これらの取組が町全体に波及して、多くの方に有田川町の魅力を知っていただき、地域が抱える課題の解決に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ぜひそのように協力してやっていっていただきたいと思います。

また、しろにし以外にもそういう企業であったり、有田川町に興味あるよと言うような企業がございましたら、また率先してお話を聞いてあげてくれたらなと思います。

先ほど町長の答弁で、旧清水町の人口が2万5,000人やって、まあうれしいなと思いますけど、それだけあったら。今、2,500人を切っているということは、ほんまに危機的な状況で、これからの現実問題として本当に地域存続に向けて厳しい数字であるなということで非常に憂慮しているところでございます。

私も過疎地域に住む一人として率直に感じることは、地域の皆さんの諦めであったり、無関心であったり、他人任せであったりというネガティブなそういう思いの方も多々あるのかなと思います。地域を活性化していくためには、地域の住民が主体となって、地域の住民が動いていただかなければ、なかなかその地域が盛り上がってこないと。

これから、過疎地域の活性化に向けて、いろいろと種々事業を展開されていくお話もお聞きいたしましたけれども、事業を展開する中で地域の実情をよく知るシニア世代の方であったり、これからを担っていく若者や女性の方々の意見を聞けるような、膝を突き合わせて話をできるような環境をつくっていただいて、これからの様々な事業展開をしていってほしいなとこのように思うわけでありますけれども、最後に、総務政策部長、そういう地域に入っただけの事業の取り組み方について、一度見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

岡議員の再質問にお答えさせていただきます。

実は、去る12月6日にしみずまち・未来づくりフォーラムというのを開催いたしました。町長、副町長をはじめ県の振興局長なんかに来ていただきながら、和歌山大学の足立ゼミの学生さんも来ていただいて、中学生の意見交換発表というのをやりました。テーマは、「ずっと住み続けたい清水の未来」についてというところであります。まちの未来を担っていく若者から女性、地域のシニアの世代の方々が一緒になってまちの未来を考えて活発に議論を交わし、有意義なフォーラムであったと思っています。

議員おっしゃるとおり、地域の活性化には住民の意識向上なくしてはあり得ないと感じております。このフォーラムを皮切りに今後もこのような機会を設けていくとともに、地域と行政が一体となってまちの未来を考えて、まちづくりを進めていきたい

と考えてございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。そのように部長から答弁をいただきましたんで、これで終わらせていただきますけれども、今後とも積極的な観光振興、また定住促進施策を研究していただいて、ますます地域の活力がみなぎるまちづくりに取り組まれますように、最後をお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（谷畑 進）

以上で、11番、岡省吾君の一般質問を終わります。

以上で、日程第1、一般質問が全て終了しました。

……………日程第2 議案第105号……………

○議長（谷畑 進）

日程第2、議案第105号、令和5年度有田川町一般会計補正予算第7号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、ただいま上程されました追加議案についての提案説明を申し上げたいと思います。

議案第105号は、令和5年度有田川町一般会計補正予算第7号であります。

今回の補正は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、国の交付金を活用し、物価高騰対応重点支援給付金事業、有田川町応援クーポン第6弾を早急に実施するため、予算措置を講じたものであります。

3款民生費の社会福祉総務費では、物価高騰対応重点支援給付金事業として2億936万3,000円を、7款商工費の商工総務費では、有田川町応援クーポン第6弾として1億5,553万1,000円を計上し、歳入歳出それぞれ3億6,489万4,000円を追加し、補正後の予算総額は212億1,295万2,000円となりました。

なお、補正額の財源といたしましては、国庫支出金、繰入金を充てることにいたしております。また、繰越明許費の補正につきましても御審議を願うものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明は終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷畑 進）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第２、議案第１０５号は提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

本日の会議はこれで延会します。

次回の本会議は１２月１９日、火曜日、午前９時３０分から開議させていただきます。よろしくお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

散会 １５時２５分